

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日  
(第54期) 至 平成20年12月31日

スミダコーポレーション株式会社

東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル

(E01971)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月31日
【事業年度】	第54期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（百万円）	36,246	39,666	63,508	70,210	55,734
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	3,128	2,853	4,505	4,368	△146
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	1,807	2,435	2,182	2,855	△5,743
純資産額（百万円）	20,511	24,920	27,151	29,919	14,700
総資産額（百万円）	34,170	51,701	70,161	71,510	60,814
1株当たり純資産額（円）	1,175.67	1,285.44	1,383.75	1,486.13	718.04
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	104.25	126.54	111.88	149.96	△298.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	101.49	109.91	94.96	127.82	—
自己資本比率（％）	60.0	48.2	37.3	39.9	22.7
自己資本利益率（％）	9.2	10.7	8.5	9.7	△27.1
株価収益率（倍）	25.37	15.62	21.36	10.87	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	2,413	3,052	3,264	4,180	2,015
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,107	△2,188	△10,048	△2,281	△1,687
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,245	12,006	△5,295	1,071	2,717
現金及び現金同等物 の期末残高（百万円）	4,900	18,225	6,537	9,356	10,502
従業員数（人）	14,165	17,753	23,705	20,805	18,106

- (注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。
2. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第50期及び第51期において1：11株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. キャッシュ・フローに関する数値の△は現金及び現金同等物の流出を示しております。
5. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額（貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額）の主要な内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
6. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の種類別内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
7. 損益計算書上の当期純利益又は当期純損失、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益又は当期純損失及びこれらの差額の主要な内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
8. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
10. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
11. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
12. 第54期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
営業収益（百万円）	2,682	2,392	2,235	1,146	2,145
経常利益（百万円）	751	1,799	2,661	677	631
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	703	1,572	1,242	883	△64
資本金（百万円）	6,604	6,771	6,961	7,217	7,217
発行済株式総数（株）	17,462,143	19,413,611	19,640,002	19,944,317	19,944,317
純資産額（百万円）	17,198	18,515	17,595	18,145	17,396
総資産額（百万円）	26,684	38,711	45,101	47,332	51,810
1株当たり純資産額（円）	985.74	955.06	930.53	944.38	905.42
1株当たり配当額（円）	30.00	40.00	40.00	40.00	40.00
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失（△） （円）	40.57	81.70	63.72	46.36	△3.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	39.50	70.97	54.08	39.51	—
自己資本比率（％）	64.4	47.8	39.0	38.3	34.0
自己資本利益率（％）	4.2	8.8	6.9	4.9	△0.4
株価収益率（倍）	65.2	16.8	37.5	32.4	—
配当性向（％）	73.9	49.0	62.8	86.3	—
従業員数（人）	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 第50期及び第51期において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。
4. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額（貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額）は、（1株当たり情報）に記載しております。
5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の種類別の内訳は、（1株当たり情報）に記載しております。
6. 損益計算書上の当期純利益又は当期純損失と1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益又は当期純損失の差額は、（1株当たり情報）に記載しております。
7. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類は、（1株当たり情報）に記載しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額は、（1株当たり情報）に記載しております。
9. 第52期第2四半期より四半期配当を行っております。
10. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
11. 第54期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

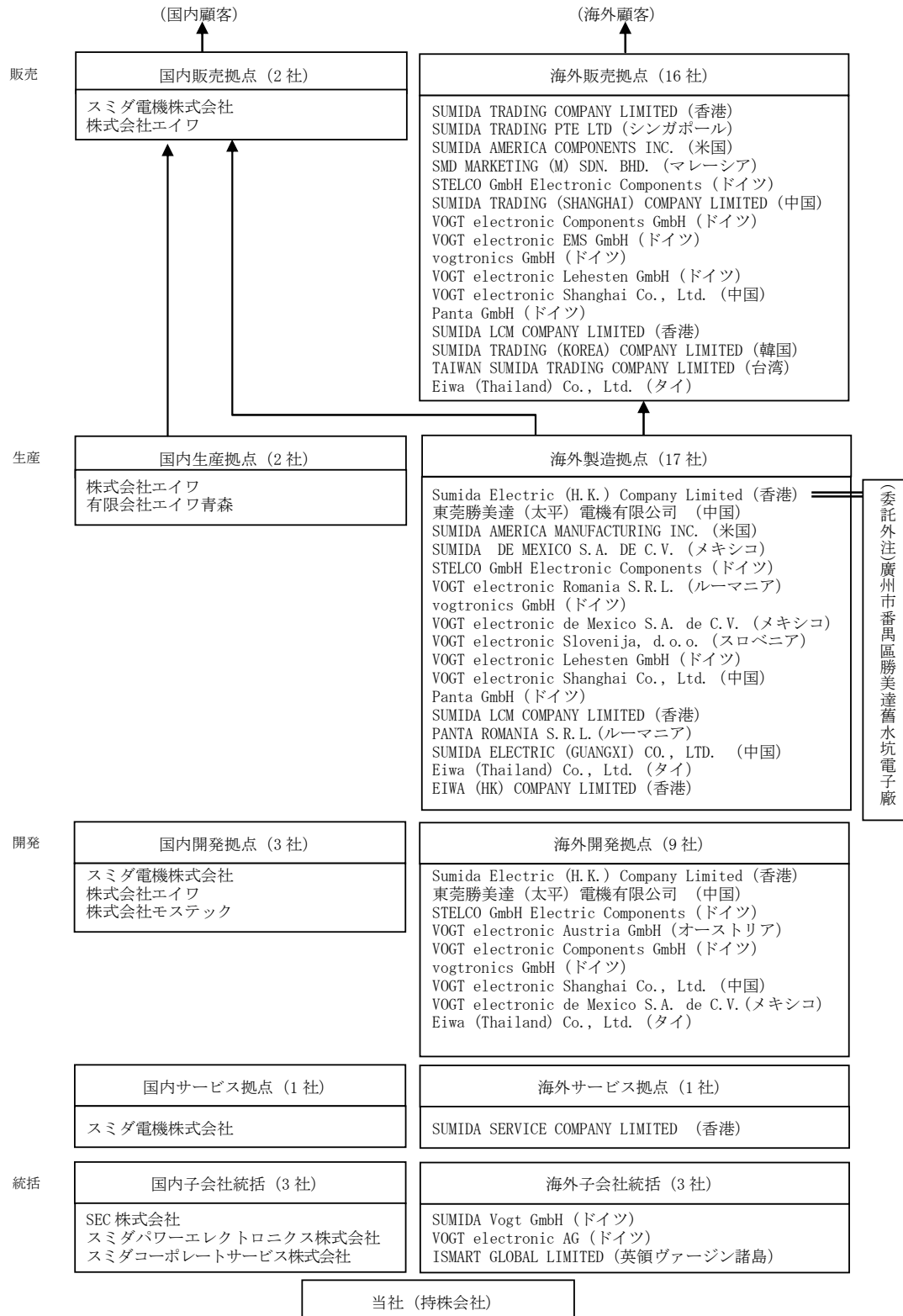
## 2 【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年5月	大阪出張所開設（現スミダ電機株式会社大阪営業所）
昭和38年6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股份有限公司を設立
昭和47年7月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立（平成4年1月に清算終了）
昭和49年7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
昭和62年4月	香港支店を開設（現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED）
昭和62年5月	シンガポール支店を開設（現 SUMIDA TRADING PTE LTD）
昭和63年8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年8月	マレーシアにM. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD.（コイルの製造）を設立
平成2年1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED（コイルの販売）を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成4年12月	中国の広東省に東莞勝美達（太平）電機有限公司を設立
平成7年6月	香港にSUMIDA OPT-ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立（平成16年10月に清算終了）
平成7年10月	仙台技術センターを開設（現スミダ電機株式会社南仙台技術センター）
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
平成11年8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS, INC.を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成11年8月	C.P. Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation（NAFTAにおける製造・販売拠点）を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成12年6月	商号をスミダ コーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
平成13年8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立（SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年3月に売却）
平成14年3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年4月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合弁会社SUMIDA Korea, Inc.を設立
平成16年12月	ドイツにSTELCO GmbH、事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立
平成17年4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITEDを設立
平成18年2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収
平成18年7月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立
平成18年9月	ドイツ・Panta GmbHを買収
平成18年9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
平成19年6月	スウェーデン・Jensen Devices ABを売却
平成19年8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
平成19年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
平成19年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股份有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
平成20年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S. R. L.を設立
平成20年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
平成20年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
平成20年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得

### 3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び子会社39社で構成されており、電子部品等の製造、研究開発、販売を主な業務としております。事業の系統図は次のとおりであります。

なお、主要な会社の異動は、「4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外) Sumida Electric(H.K.) Company Limited ※1	香港	千HK\$ 245,000	コイルの製造・研究開発	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 13,000	サービス	100 (100)	役員の兼務等…有
東莞勝美達(太平)電機 有限公司 ※1	中国 (東莞)	千HK\$ 305,000	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA DE MEXICO S. A. DE C. V.	メキシコ (グアダハラ)	千US\$ ※2 5	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED ※1	香港	千HK\$ 80,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING PTE LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…有
SMD MARKETING (M) SDN. BHD.	マレーシア	千M\$ 50	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…無
STELCO GmbH Electronic Components	ドイツ	千Euro 105	コイル製造・販売	100 (100)	役員の兼務等…無
Sumida VOGT GmbH ※1	ドイツ	千Euro 25	欧州事業統括	100	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国 (上海)	千RMB 8,070	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…有
VOGT electronic AG ※1	ドイツ	千Euro 5,849	持株会社	84.6 (84.6)	役員の兼務等…有
VOGT electronic Austria GmbH	オーストリア	千Euro 1,500	コンポーネントの 製造	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic Components GmbH	ドイツ	千Euro 25	コンポーネントの 統括・販売	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	EMSの統括会社	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	EMS	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic de Mexico S. A. de C. V.	メキシコ	千MXN 50	コンポーネントの 製造	62.6 (62.6)	役員の兼務等…無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. ※1	アメリカ	千US\$ 6,350	コンポーネントの 販売	100 (100)	役員の兼務等…無
VOGT electronic Romania S. R. L.	ルーマニア	千Euro 2,197	コンポーネントの 製造	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic Shanghai Co., Ltd.	中国 (上海)	千RMB 37,905	コンポーネントの 製造・販売	84.6 (84.6)	役員の兼務等…無
VOGT electronic Slovenija, d. o. o.	スロベニア	千Euro 503	コンポーネントの 製造	62.6 (62.6)	役員の兼務等…無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	コンポーネントの 製造・販売	62.6 (62.6)	役員の兼務等…無

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
ISMART GLOBAL LIMITED ※1	英領ヴァージン諸島	千Euro 23,309	持株会社	100	役員の兼務等…有
SUMIDA LCM COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 10,000	LCDモジュールの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等…有
Panta GmbH	ドイツ	千Euro 26	フラット・ケーブルの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等…無
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 250	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…有
Taiwan Sumida Trading Company Limited	台湾	千NT\$ 30,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.	中国	千RMB 17,562	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等…有
PANTA ROMANIA S. R. L.	ルーマニア	千Euro 156	フラット・ケーブルの製造	100 (100)	役員の兼務等…無
Sumida America Manufacturing, Inc. ※1	アメリカ	千US\$ 4,000	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等…有
Eiwa (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 70,000	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造	100 (100)	役員の兼務等…無
EIWA (HK) COMPANY LIMITED.	香港	千US\$ 52	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造	100 (100)	役員の兼務等…無
その他1社					
(連結子会社—国内) スミダコーポレートサービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	国内統括	100	役員の兼務等…有
スミダ電機株式会社 ※1	東京都 (中央区)	百万円 1,000	コイルの販売・研究開発	100 (100)	役員の兼務等…有
SEC株式会社 ※1	東京都 (中央区)	百万円 50	コイル事業統括	100	役員の兼務等…有
スミダパワーエレクトロニクス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 50	パワーエレクトロニクス事業統括	100	役員の兼務等…有
株式会社エイワ	東京都 (大田区)	百万円 261	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造・販売	100 (100)	役員の兼務等…有
株式会社モステック	京都府 (京田辺市)	百万円 40	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発	100 (100)	役員の兼務等…無
その他1社					

(注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の名称等を記載しております。

2. ※1：特定子会社に該当しております。

3. ※2：資本準備金を含んでおります。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。

5. M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. につきましては現在清算手続中であります。

6. スミダ電機株式会社、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED及びVOGT electronic Components GmbHについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スミダ電機株式会社	11,151	126	△252	2,439	4,626
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	16,651	965	769	2,296	4,309
VOGT electronic Components GmbH	14,550	△36	△1,451	994	5,785

(注) 売上高には連結子会社間の内部売上高を含んでおります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
コイルビジネス	15,957
VOGTビジネス/コンポーネント事業	1,755
VOGTビジネス/EMS事業	233
全社(共通)	161
合計	18,106

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末比2,699名減少しております。これは株式会社エイワ及び株式会社モステックを買収したことにより2,265名増加しましたが、既存事業の構造改革による拠点の統廃合及び合理化により4,964名減少したためであります。

4. コイルビジネスの従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

### (2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成20年の世界経済は、9月15日の大手証券リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに証券、銀行、保険等アメリカ金融界の再編・淘汰の嵐が一気に吹き荒れ、ヨーロッパでも有力銀行が相次いで公的管理に入中、アメリカを中心とした国際的な投資資金の本国回帰や金融不安に伴う決済資金確保の必要性からUSドルや円への換金売りが活発化し、大幅なユーロ安が現出するなど、予断を許さない状況が続いています。各国の懸命な政策対応にも拘らず経済の先行き不透明感が依然として払拭されないため、金融、商品等マーケットの下落を通じた資産価値の下方圧力が家計や企業部門による支出の先送りを促し、消費財や資本財に対する需要を極端に削ぎ落としています。世界の工業生産及び貿易額の変化率（3ヶ月前比）は、平成20年半ばのそれぞれ約5%増、20%増から11月にはどちらも40%以上の減少を記録した模様です。今後、中国、インド、ASEAN等アジアを中心とした新興諸国が経済成長を維持するものの、アメリカ、ヨーロッパ、日本など先進諸国はマイナスの経済成長を続ける見込みです。最新のIMFの発表によると世界の実質GDPは平成20年の3.4%増から平成21年0.5%増に減速する見通しです。

世界の電子機器市場はノートPC、携帯電話、DSCなど主力製品の最終需要が年央まで比較的好調に推移した後、第3四半期末以降減速感が急速に広がっています。

PCの出荷台数は平成20年第1四半期前年同期比14.6%増の69百万台、第2四半期同15.3%増の71百万台、第3四半期同15.8%増の80百万台と拡大した後、第4四半期には同0.4%減の77百万台に減少しました。携帯電話の販売台数は平成20年第1四半期前年同期比14.3%増の292百万台、第2四半期同15.3%増の306百万台、第3四半期同14.4%増の331百万台と増加したものの、第4四半期は同13.5%減の289百万台に縮小しました。DSCの出荷台数は平成20年第1四半期前年同期比33.0%増の24百万台、第2四半期同29.5%増の32百万台、第3四半期同22.2%増の33百万台から第4四半期は同0.8%増の31百万台と伸び率が鈍化しています。また、自動車の電子化を背景に拡大が続いていた車載用電子部品の需要も日米欧の大手自動車メーカーの生産調整の影響から減少に転じています。

こうした中、当社グループはコイルビジネスでは原材料価格の低減や、残業の短縮、生産性向上による労務費及び製造経費の圧縮に取り組み、VOGTビジネス/コンポーネント事業ではルーマニア、スロベニアの両工場の効率的運営に専念しました。また、第3四半期に原価低減策の一環として比較的人件費の安い中国・南寧市にサテライト工場を設立しました。更に、第4四半期には電源用トランス及び各種コイルを製造販売する株式会社エイワ、産業用大電流のコイル及びトランスの開発に特化した株式会社モステックを傘下に収めました。

当連結会計年度の売上高は、エイワ、モステックがその他事業に新たに加わったものの、レガシー事業、インバータ事業の2桁減少でコイルビジネスが縮小し、ヨーロッパの自動車産業を中心とした急激な生産調整を映しVOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス/EMS事業が減少したため、前連結会計年度比20.6%減の55,734百万円になりました。

利益面では、R&D、販売、管理部門の経費削減に力を注いだものの、パワーソリューション、パワーインダクタ、シグナル等レガシー事業の減収効果でコイルビジネスが減益を余儀なくされたこと、VOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス/EMS事業ともに減収減益となったことから、営業利益は前連結会計年度比54.0%減の2,167百万円になりました。営業外収支で持分法による投資損失がなくなったものの、為替差損が発生したため、経常損益は前連結会計年度の4,368百万円の利益から146百万円の損失となりました。また、構造改革費用、投資有価証券評価損、委託加工関連損失、事業整理損など特別損失を計上したことから、当期純損益は前連結会計年度の2,855百万円の利益から5,743百万円の損失となりました。

次に当連結会計年度における各セグメントの状況は以下のとおりです。尚、当社グループはコイルビジネス、VOGTビジネス/コンポーネント事業及びVOGTビジネス/EMS事業から構成されています。

#### I. コイルビジネス

コイルビジネスの売上高はオートモティブ事業が増加し、エイワ、モステックの新規計上でその他事業が拡大したものの、インバータ事業、レガシー事業が縮小したため前連結会計年度比20.2%減の36,730百万円になりました。

##### 1. レガシー事業

レガシー事業の売上高は、パワーソリューション、パワーインダクタ、シグナルともに減少したため、前連結会計年度比17.2%減の21,062百万円になりました。

##### a) パワーソリューション

パワーソリューションの売上高は前連結会計年度比22.7%減の3,542百万円となりました。

地域別ではシンガポールが増加したものの、香港・中国、アメリカ、台湾、ヨーロッパ、日本が減少しました。使用製品別では、娯楽機器、自動車機器、音響・映像機器、PC及びPC周辺機器、エアコン、産業機器及び医療機器、ガレージシャッター向けが減少しました。

b) パワーインダクタ

パワーインダクタの売上高は前連結会計年度比17.6%減の13,037百万円になりました。

地域別では、香港・中国、台湾、アメリカ、日本、シンガポール、ヨーロッパの総ての地域で減少しました。使用製品別では、産業機器及び医療機器向けが増加する一方で、PC及びPC周辺機器、音響・映像機器、電話機、自動車機器、電源向けが減少しました。

c) シグナル

シグナルの売上高は前連結会計年度比11.2%減の4,483百万円となりました。

地域別では日本が増加したものの、アメリカ、シンガポール、香港・中国、台湾、ヨーロッパが減少しました。使用製品別では産業機器及び医療機器向けが増加したのに対して、タグ、自動車機器、OA機器、PC及びPC周辺機器、音響・映像機器向けが減少しました。

2. インバータ事業

インバータ事業の売上高は前連結会計年度比84.3%減の1,056百万円になりました。

地域別ではシンガポールが増加したのに対して、香港・中国、台湾、日本、ヨーロッパ、アメリカが減少しました。使用製品別では、液晶TV向けが増加した一方で、ノートPC、LCDモニター向けが減少しました。

3. オートモーティブ事業

オートモーティブ事業の売上高は前連結会計年度比1.5%増の10,005百万円となりました。

地域別ではアメリカ、日本、香港・中国が減少したものの、ヨーロッパ、シンガポールが増加しました。使用製品別ではキーレスエントリー、カーエアコンが伸び悩んだのに対して、ABS、直噴エンジン用インジェクション向けが増加しました。

4. その他事業

その他事業の売上高は前連結会計年度比16.0%増の4,607百万円に拡大しました。

その他事業はSTELCO、Pantaに加え、エイワ、モステック等から構成されています。STELCO、Pantaの減少をエイワ、モステックの売上計上が補っております。

II. VOGTビジネス/コンポーネント事業

VOGTビジネス/コンポーネント事業の売上高は前連結会計年度比19.2%減の17,531百万円となりました。

昨年まで売上に計上していた外注先への有償支給の材料費を無償支給に変更したことや自動車機器分野での顧客の急激な生産調整が影響しています。

III. VOGTビジネス/EMS事業

VOGTビジネス/EMS事業の売上高は前連結会計年度比41.2%減の1,473百万円を計上しました。

産業機器及び医療機器向けが堅調に推移する一方、家電及び照明器具、自動車機器向けが減少しました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内におきましてはパワーソリューション、パワーインダクタの低迷でレガシー事業が減少し、インバータ事業、オートモーティブ事業も縮小したため、売上高は前連結会計年度比7.7%減の8,760百万円になりました。利益面では従来スミダの減収の影響とエイワ、モステックののれん償却等により営業利益は前連結会計年度の524百万円の利益から174百万円の損失となりました。

② 香港・中国

香港・中国は、オートモーティブ事業が順調に増加したのに対して、パワーインダクタ、パワーソリューション、シグナルなどレガシー事業に加えてVOGTビジネス/コンポーネント事業が減少したことから売上高は前連結会計年度比5.9%減の18,154百万円になりました。減収の影響により、営業利益は前連結会計年度比37.4%減の2,830百万円となりました。

③ アセアン

アセアンは、パワーインダクタ、シグナル等レガシー事業が減少したものの、Eiwa (Thailand) Co., Ltdの売上が新たに加わり、オートモーティブ事業、インバータ事業が増加したため売上高は前連結会計年度比9.6%増の3,502百万円になりました。主力のレガシー事業の減収の影響から、営業利益は前連結会計年度比9.4%減の145百万円になりました。

④ 台湾・韓国

台湾・韓国は、台湾、蘇州における前連結会計年度末のインバータユニット部門の売却でインバータ事業が減少したのに加えて、レガシー事業が縮小したことから売上高は前連結会計年度比87.2%減の902百万円になりました。原材料費の低減、製造経費の抑制に努めたものの、減収の影響により営業利益は前連結会計年度比96.1%減の18百万円になりました。

⑤ 北米

北米はレガシー事業、オートモーティブ事業、VOGTビジネス/コンポーネント事業ともに減少したことから、売上高は前連結会計年度比30.1%減の4,935百万円になりました。減収を映し、営業損失は前連結会計年度の106百万円から430百万円に拡大しました。

⑥ 欧州

欧州は自動車業界を中心とした生産調整の実施でVOGT、STELCO、Pantaともに減少したため、売上高は前連結会計年度比19.2%減の19,481百万円に縮小しました。減収の影響により営業利益は前連結会計年度比48.9%減の596百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比1,146百万円増加し、10,502百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,015百万円となりました。税金等調整前当期純損失を4,230百万円計上、また法人税等を1,884百万円支出したものの、減価償却費による現金流入が3,362百万円、売掛債権の回収及び流動化による現金流入が3,963百万円計上されたこと等から、結果として営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,165百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,687百万円となりました。有形固定資産の取得による2,964百万円の支出、関係会社株式の追加取得による453百万円の支出、投資有価証券の取得による839百万円の支出等があったものの、前連結会計年度に売却した関係会社株式の売却に伴う収入が1,743百万円、有形固定資産の売却による収入が237百万円、貸付金の回収による収入が207百万円あったこと等から、結果として投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比594百万円支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は2,717百万円となりました。長期・短期借入金の借入、社債の発行により5,511百万円の資金を調達したものの、長期借入金の返済による1,634百万円の支出、配当金の支払いによる768百万円の支出等があったことから、結果として財務活動により調達した資金は前連結会計年度比1,646百万円増となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		前年比 (%)
	売上高	前年比 (%)	
コイルビジネス (百万円)	36,243	76.9	
VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	16,144	70.9	
VOGTビジネス/EMS事業 (百万円)	1,521	65.4	
合計 (百万円)	53,908	74.6	

(注) 金額は販売価格によっております。

### (2) 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度末 (平成20年12月31日現在)	
	受注高	前年比 (%)	受注残高	前年比 (%)
コイルビジネス (百万円)	33,777	74.0	3,270	52.5
VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	16,084	77.4	765	34.6
VOGTビジネス/EMS事業 (百万円)	998	37.9	428	47.4
合計 (百万円)	50,859	73.6	4,463	47.8

### (3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	売上高	前年比 (%)
コイルビジネス (百万円)	36,730	79.8
VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	17,531	80.8
VOGTビジネス/EMS事業 (百万円)	1,473	58.8
合計 (百万円)	55,734	79.4

(注) 生産実績、受注実績、販売実績の金額には消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

#### ① 持続的成長と収益性の維持

新中期経営計画”Triple Ex”に掲げる重点戦略項目を着実に実行し、既存事業の拡大及びM&A・事業提携を通じた成長により、持続的な成長と収益性の維持改善を目指して参ります。

当事業年度においては、成長性の高い環境保全、省エネ化に関連するパワーエレクトロニクス分野を新たな事業の柱と位置づけ、本分野に関する技術力と事業基盤を持つ会社2社を当社の傘下に入れる等の積極的な取組みをしました。早期のシナジー効果の実現を目指します。

#### ② 環境変化に応じた迅速柔軟な経営

変化の激しい事業環境に適切に対処していくためには、益々機動力のある柔軟な経営姿勢が求められています。当社は委員会設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制の下で、執行役に大幅な権限を委譲し、グループ全体の業務執行のスピードの向上を図るとともに、事業の採算性を常に見直し、低採算事業を果敢に圧縮する一方、採算性の高い事業にフォーカスし、資源の効率的な配分を行うべく努めております。当事業年度においては、新中期経営計画後も展望した新製品の開発・事業化の検討を通じて、事業の選択と集中を進め、環境変化に適応した迅速で柔軟な経営を追求して参ります。

#### ③ コーポレート・ガバナンス

経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと認識しています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っております。

#### ④ 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)

企業に求められる法的・経済的・社会的責任がより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実性 (integrity)、規律 (discipline)、常識 (common sense) という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たして行くとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境問題への積極的な取組み、また奨学金給付の実施等の施策を通じ、社会的な信頼を更に高めるべく様々な取組みに努めております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日 (平成21年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### ①経済動向に係るリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受やすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

当社グループでは事業拠点を世界各地に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を過度に高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や品質・機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。

#### ②為替・金利動向に係るリスク

当社グループは当連結会計年度で約84%が海外売上で、製造はほぼ100%海外であり、米ドルなどの外貨建てであります。連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態及び経営成績は影響を受けることがあります。オランダに設立したセントラル・インハウス・バンクを中心にグローバルに取引通貨の相当部分を相殺しており、また為替予約を行う等為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめ、安定した収益を得るように努めております。

また、借入金等が今後の金利動向によっては、当社グループの収益性に影響を与える場合がありますが、金利動向を的確に把握しつつ機動的な資金調達を行う一方で、調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるべく対応しております。

#### ③技術革新に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足できる価格で提供し、顧客の支持を拡大できるよう努力を積み重ねております。しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾及び韓国における現地競業企業の台頭がめざましいものがあります。これに対処するため、当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

#### ④原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。

#### ⑤知的財産権に係るリスク

世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権・意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金又はロイヤルティを請求される可能性があります。

当社グループでは、特許等知財管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権、意匠権、その他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。

また、当社グループは自前のブランドの価値を高める努力をしておりますが、世界においては模造品が多数発生しております。当社グループは模造品撲滅に注力しておりますが、模造品の流通により当社グループの売上が減少する可能性があります。

#### ⑥海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点はほぼ海外(中国、ドイツ等)であり、中でも中国(番禺、太平及び南寧)が中心となっております。現状、当連結会計年度の連結売上高の約84%が海外売上となっております。

海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。

特に各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図ってきておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも十分に留意しつつ対応に努めております。

#### ⑦品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しておりますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥又はその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼又は評価、市場認知度、開発などに影響が及ぶ可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

#### ⑧M&A等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収(以下M&A等)を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M&Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM&A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システム及び制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M&A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

#### ⑨税務に係るリスク

当社グループを構成する事業法人は世界17カ国に存在し、それぞれが各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。しかしながら、近年各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するスタンスをとっており、各国での制度運用・解釈の結果、事業に影響を及ぼすケースも散見されております。当社グループとしては、こうした制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも十分に留意し、各国の諸規則を遵守しつつ、グループとしての最適なタックスプランニングを検討、実施すべく対応に努めております。

#### ⑩情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループでは、情報管理において万全の体制を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もあります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

#### ⑪大規模災害などのリスク

大地震等の災害や内乱、疫病等により社会的に混乱がおきた場合、生産及び販売活動に重大な悪影響をおよぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループではスミダ電機株式会社のR&D部門、中国のR&D部門がコイルの新製品・新用途の開発や素材、金型、成形加工等の基礎技術についての研究活動を担当しています。製品設計、巻線などコア技術をもとに個々の応用分野の要素技術の開発及び多分野間での技術の融合を通じ、新技術の確立に力を注いでおります。

レガシー事業では、携帯電話、DSC、HDD、ノートPC、自動車機器、娯楽機器、プリンター、携帯型音楽プレーヤー、ADSL、TPMS、FA機器向けを中心にパワーインダクタ、DC/DCコンバータ、ストロボトランス・ユニット、アンテナ・センサーコイルなど製品の高性能化、小型・低背化に取り組んでいます。

インバータ事業では、前連結会計年度末に台湾、中国・蘇州のインバータユニットの製造・販売部門を売却したため、今後インバータトランス単品での新製品開発に専念いたします。

オートモーティブ事業では、ABSコイル、キースレスエントリー用受送信アンテナコイル及びユニット、燃料制御用インジェクションコイル、サスペンションアクチュエータコイル、EPS（Electric Power Steering）用トルク角センサーコイル、TPMS（Tire Pressure Monitoring System）向け送信アンテナコイル、イモビライザーコイル等多種に亘る新製品の開発を行っています。

また、VOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス/EMS事業と従来スミダとの製造技術の洗い出しを進め、技術面でのシナジー効果を発揮するよう努めてまいります。

更に、平成20年10月に買収したエイワ、モステックと従来スミダの技術を統合し、一体的な事業運営を行うことにより、太陽光・風力発電向けコイル、ハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランス及び大電流コイル、産業用機器、通信機器向け一次電源用トランス・コイルの開発を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は前連結会計年度比1.1%増の1,424百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度比10,696百万円減少し60,814百万円となりました。

#### 〔流動資産〕

当連結会計年度末における流動資産の残高は31,226百万円となりました。現金及び預金が1,674百万円増加したものの、売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が4,292百万円、棚卸資産が2,001百万円減少する等、前連結会計年度末に比べ8,432百万円の減少となりました。

#### 〔固定資産〕

当連結会計年度末における固定資産の残高は29,544百万円となりました。前連結会計年度末と比べ減価償却などにより有形固定資産が3,221百万円減少し、また無形固定資産が1,228百万円減少しました。一方、投資有価証券及び繰延税金資産がそれぞれ増加したことなどにより投資その他の資産が2,141百万円増加しました。これらの結果固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ2,308百万円減少しました。

#### 〔繰延資産〕

当連結会計年度末における繰延資産の残高は44百万円となりました。当連結会計年度に新規発行した社債に係る社債発行費と開業費を、繰延資産として期間対応させて償却することとしたことによりです。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4,523百万円増加し、46,114百万円となりました。

#### 〔流動負債〕

当連結会計年度末における流動負債の残高は37,306百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債8,000百万円の償還が期末日より一年以内となったため固定負債項目計上から流動負債項目計上となりましたが、短期借入金が3,501百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ11,467百万円の増加となりました。

#### 〔固定負債〕

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,808百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債8,000百万円の償還が期末日より一年以内となったため固定負債項目計上から流動負債項目計上となりましたが、新たに1,200百万円の社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,944百万円の減少となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は14,700百万円となりました。当期純損失5,743百万円を計上したこと、配当を768百万円支払ったことに加え、為替換算調整勘定が円高により、前連結会計年度末比8,180百万円控除額が増加したことなどにより、15,219百万円減少しております。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績及び(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っております。当連結会計年度は新製品の開発及び製造に係る恒常的な投資を中心に、総投資額2,964百万円の設備投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成20年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エイワ (東京都大田区)	コイルビジネ ス	コイルの開 発・販売	165	—	434 (169)	88	687	57

##### (2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国 東莞)	コイルビジネ ス	コイル製造	374	430	*(41,610)	29	833	2,863
Sumida Electric (H.K.) Company Limited(香港)	コイルビジネ ス	コイル製造	1,178	3,778	*(111,408)	555	5,511	7,870
STELCO GmbH Electronic Components (ドイツ)	コイルビジネ ス	コイル製造	607	144	88 *(13,620)	52	891	126
VOGT electronic AG (ドイツ)	VOGT/コンポー ネント、VOGT/ EMS事業	本社ビル	1,001	0	159 (39)	115	1,275	7
VOGT electronic Components GmbH (ドイツ)	VOGT/コンポ ネント事業	コンポーネ ント販売	5	566	—	466	1,037	453
VOGT electronic Lehesten GmbH (ドイツ)	VOGT/EMS事業	EMS	320	377	23 (12)	144	864	233
VOGT electronic Mexico (メキシコ)	VOGT/コンポ ネント事業	コンポーネ ント製造	135	356	275 (12)	6	772	212

\*は賃借土地の面積であります。

- (注) 1. 簿価価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税などは含まれておりません。
2. 従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成20年12月31日現在において、平成21年度は製造設備増強、製造設備の更新及び研究開発施設増強等総額2,000百万円の投資を計画しております。資金につきましては自己資金で充当する計画であります。

##### (2) 設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	19,944,317	19,944,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,944,317	19,944,317	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2に規定に基づき発行している新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

[円貨建転換社債型新株予約権付社債]

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,600	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,201,280(注)	—
新株予約権行使時の1株あたりの払込金額 (円)	2,499	—
新株予約権の行使期間	原則として平成17年2月1日から平成21年1月13日(スイス時間)までの間	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の払込金額及び資本組入額(円)	払込金額 2,499 資本組入額 1,250	—
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	—
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使請求にかかる社債の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

2. 円貨建転換社債型新株予約権付社債は平成21年1月26日に満期償還しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年8月20日 (注) 1	1,585	17,009	—	6,165	—	5,971
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注) 2	453	17,462	439	6,604	445	6,416
平成17年2月21日 (注) 3	1,746	19,208	—	6,604	—	6,416
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 4	206	19,414	167	6,771	169	6,585
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 5	226	19,640	190	6,961	190	6,775
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 6	304	19,944	256	7,217	255	7,030

(注) 1. 株式分割 (1:1.1株)

2. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使、第1回新株予約権の行使及び株式分割 (1:1.1株) による増加

3. 株式分割 (1:1.1株)

4. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使、第1回新株予約権の行使及び株式分割 (1:1.1株) による増加

5. 第1回新株予約権の行使による増加

6. 第1回新株予約権の行使による増加

## (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	33	42	84	7	5,847	6,044	—
所有株式数 (単元)	—	40,962	1,690	52,841	39,388	5,521	49,844	190,246	919,717
所有株式数の 割合 (%)	—	21.53	0.89	27.78	20.70	2.90	26.20	100.00	—

(注) 当社は自己株式731,545株を保有しており、「個人その他」に7,315単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-33-8 浜町 アクセス3階	5,210	26.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,005	10.05
ザ チェース マンハッタン バンク (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,106	5.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	646	3.24
八幡 滋行	香港 チョンナムコック	542	2.72
ジューピー モルガン チェー ス バンク (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	533	2.67
資産管理サービス信託銀行株式 会社	中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	518	2.60
ノーザントラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	514	2.58
メロンバンク エヌ エー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	388	1.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	319	1.60
計	—	11,781	59.08

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式732千株があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
3. ザ チェース マンハッタン バンク、ノーザントラストカンパニー、ジューピーモルガン チェースバンク、メロンバンク エヌ エー及びステートストリート バンク アンドトラスト カンパニーは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. シュローダー証券投信投資顧問㈱及びその関連会社2社から平成21年1月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年12月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問㈱ほか2社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,728	8.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,124,600	191,246	—
単元未満株式	普通株式 88,217	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	19,944,317	—	—
総株主の議決権	—	191,246	—

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) スミダコーポレー ション株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目6番6号 八重洲センタービル	731,500	—	731,500	3.67
計	—	731,500	—	731,500	3.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	555	513,763
当期間における取得自己株式	91	40,508

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式転換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株の買増請求による売渡)	107	47,503	—	—
保有自己株式数	731,545	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

#### 1) 今期の方針

当社は、連結業績に連動した株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来における事業拡大と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を充実させながら、基準配当性向（25～30％）を安定的に維持することを中長期的な方針としています。なお、当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。剰余金の配当につきましては、年間事業計画および基準配当性向（25～30％：日本国内に加えて海外の株主を考慮し、東証一部上場の優良企業およびアメリカ、ヨーロッパ等海外企業の配当水準を参考にして設定しました）に基づき、年間の基準配当額を決定し、それを4分割した金額を四半期毎に支払う方針です。

当事業年度の剰余金の配当は、期初に年間配当額を40円と定めたので、当事業年度は連結純損失となったものの、四半期毎に各10円、年間としては前期と同じく1株につき40円お支払いすることとしました。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月28日	第1四半期	192	10.00	平成20年3月31日	平成20年5月20日
平成20年7月25日	第2四半期	192	10.00	平成20年6月30日	平成20年8月20日
平成20年10月23日	第3四半期	192	10.00	平成20年9月30日	平成20年11月21日
平成21年2月24日	第4四半期	192	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月13日

#### 2) 次期の方針

当社は従来より株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定的な配当に努めており、現在の厳しい事業環境下においても、基本的にかかる対応で臨む方針ですが、平成21年12月期の年間配当額につきましては、年間合計で1株につき20円を目標に、今後の経済情勢、事業見通し等を踏まえつつ決定する予定です。

### 4【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	4,160 □3,900 ※2,775	2,815	3,030	2,525	1,611
最低(円)	2,980 □2,300 ※2,630	1,821	2,110	1,466	395

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □及び※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、第50期は平成16年6月30日現在及び平成16年12月31日現在の株主に対して、株式分割を2回実施しておりますので、6月30日によるものを□で、12月31日によるものを※で示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,564	1,557	1,001	947	614	495
最低(円)	1,302	975	815	506	395	404

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

当社は委員会設置会社であります。

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年3月 同取締役就任 平成2年3月 同代表取締役専務就任 平成3年4月 同代表取締役副社長就任 平成4年3月 同代表取締役社長就任 平成15年4月 同取締役、代表執行役CEO就任 現在に至る	注1.	542
取締役		趙 家驥	昭和32年10月23日生	昭和58年4月 Sumida Electric (H.K.) Company Limited入社 昭和62年12月 当社香港支店長就任 平成8年3月 同取締役就任 平成12年6月 同常務取締役就任 平成13年3月 同代表取締役就任 平成13年7月 同代表取締役最高執行責任者COO就任 平成15年4月 同取締役、代表執行役COO就任 平成16年1月 同取締役、代表執行役 Group President就任 現在に至る	注1.	61
取締役	指名委員 報酬委員	ロバート・パターン ソン	昭和17年9月14日生	昭和47年12月 米国カリフォルニア州弁護士登録 グラハム・ジェームス法律事務所(現 スクエアー・サンダース・デンプシー法律事務所)入所 昭和53年1月 同事務所代表社員就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード就任 平成13年1月 ペニンシユラ・エクイテイ・パートナーズ(現 ペニンシユラ・ベンチャーズ)代表取締役就任 平成15年4月 当社取締役就任 平成19年12月 スクエアー・サンダース・デンプシー法律事務所代表社員退任 現在に至る	注1.	2
取締役	指名委員	アショック・メル ワニ	昭和33年11月26日生	平成元年4月 エム・ビー・メルワニ社 CEO就任 平成10年9月 同社CEO退任 平成11年4月 エイ・ビー・メルワニ社 CEO就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード 就任 平成15年4月 同取締役就任 現在に至る	注1.	11
取締役	監査委員会議長	小泉 忠一	昭和19年11月5日生	昭和42年4月 勸角証券(株)(現 みずほイン ベストアーズ証券(株))入社 平成10年7月 同社退社 平成10年8月 当社入社 同コーポレート戦略オフィ サー就任 平成13年3月 同常勤監査役就任 平成15年3月 同監査役退任 平成15年4月 同取締役就任 平成19年1月 (株)データ・アプリケーション社外監査役就任 現在に至る	注1.	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	近藤 和英	昭和16年4月1日生	昭和42年3月 平成8年5月 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新 日本有限責任監査法人)代 表社員就任 平成15年6月 同監査法人代表社員退任 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年6月 味の素(株)監査役就任 平成20年6月 同社監査役退任 現在に至る	注1.	—
取締役	指名委員会議長	鶴 正登	昭和23年1月11日生	昭和60年6月 NOK(株)代表取締役社長就 任 平成元年6月 同社代表取締役会長就任 平成17年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	—
取締役	報酬委員会議長	宮城孝太郎	昭和15年6月17日生	平成7年3月 キヤノン(株)取締役就任 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成16年3月 同社常勤監査役退任 平成18年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役	報酬委員	ウルリッヒ・リュ ッツ	昭和15年3月15日生	昭和58年2月 BERU GmbH社(現BERU AG) 取締役就任 平成6年1月 同社社長就任 平成9年10月 同社CEO就任 平成15年4月 同社CEO退任 平成19年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役		鴨下 秀夫	昭和19年6月23日生	昭和63年4月 ミツミ電機(株)コイル事業セ ンター長就任 平成13年9月 同社退社 平成13年10月 スミダコーポレートサー ビス(株)入社 同コーポレート戦略オフィ サー就任 平成18年12月 同社退社 平成19年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	6
取締役	監査委員	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエン特・リース(株)(現 オリックス(株))入社 平成14年6月 富士火災海上保険(株)監査役 就任 平成17年6月 同社取締役、監査委員就任 平成18年1月 オリックス(株)専務執行役就 任 平成18年8月 同社監査委員会事務局局長就 任 平成20年1月 同社顧問就任 平成20年3月 当社取締役就任 平成20年5月 (株)良品計画社外監査役就任 現在に至る	注1.	—
計						623

(注) 1. 平成21年3月28日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2. 取締役ロバート・バターソン氏、アショック・メルワニ氏、近藤和英氏、鶴正登氏、宮城孝太郎氏、ウルリッヒ・リュッツ氏及び服部勝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	CEO	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	542
代表執行役	Group President	趙 家驥	昭和32年10月23日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	61
代表執行役	CFO	松田 三郎	昭和20年8月10日生	平成4年4月 当社入社 平成9年7月 GSMS CFO就任 平成13年1月 グループCFO就任 平成13年3月 取締役就任 平成15年3月 代表取締役就任 平成15年4月 代表執行役CFO就任(現任)	注1.	—
執行役	COO	栖関 智晴	昭和32年2月18日生	平成13年11月 タイコエレクトロニクスレイケム 株式会社 代表取締役就任 平成15年11月 株式会社D&Mマニファクチャリン グ代表取締役 平成16年11月 株式会社OCC社長兼CEO就任 平成18年11月 SEC株式会社入社 平成19年1月 SEC株式会社代表取締役就任(現 任) 平成19年3月 当社執行役就任(現任)	注1.	—
執行役	COO	ハンス ヨアヒム ディトロフ	昭和34年1月6日生	平成13年5月 INFINEON TECHNOLOGIES AG COO就 任 平成16年12月 AGERE SYSTEMS & OPTIMAY GmbH マネージングダイレクター就任 平成18年12月 Sumida VOGT GmbH プレジデント就 任(現任) 平成19年3月 当社執行役就任(現任)	注1.	—
執行役		岩永 良児	昭和25年5月21日生	昭和49年4月 三井銀行(現 三井住友銀行)入 行 平成11年4月 さくら銀行(現 三井住友銀行) プライベートバンキング部長 平成13年4月 マニファクチャラーズ銀行(在 米国 三井住友銀行子会社)副会 長 平成14年6月 スミダコーポレートサービス株式 会社 入社 平成18年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社執行役就任(現任)	注1.	1
計						603

(注) 1. 平成21年3月28日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを強化するために当社は平成15年4月に委員会等設置会社（平成18年5月の会社法施行以降は委員会設置会社）に移行いたしました。委員会設置会社は、取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して透明性の向上を図り、業務執行に専従する機関として執行役を置き、「経営の監督」と「業務執行」を明確に分離し、両者を有効に機能させる組織機構であります。当社では社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の他に当社独自の戦略委員会の4つの委員会を設置しております。また、取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにしております。

当社はタイムリーで質の高い情報開示を行うことはステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たすことであり、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えて四半期ごとの決算説明を始めとして情報開示に積極的に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方の詳細については「スミダの経営に関する諸原則」に記載しております。「スミダの経営に関する諸原則」は英語、日本語、中国語により当社のイントラネットに掲示されており、スミダグループの役職員は随時これを確認することが出来ます。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### ①会社の機関の内容

#### イ. 取締役会

取締役会は取締役・執行役の監督と経営の基本方針の策定等の専決事項に専念し、それ以外の事項の業務執行は執行役に委任しております。

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。現在の取締役会の構成は、取締役11名のうち7名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は2名となっております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

#### ・指名委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役選解任議案の内容の決定を行うほか、当社では執行役候補者の選任も行い取締役会に推薦します。指名委員会の議長は社外取締役がつとめています。

#### ・監査委員会（法定）

構成：社外取締役2名、社内取締役1名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。

#### ・報酬委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。

報酬委員会の議長は社外取締役がつとめています。

#### ・戦略委員会（任意）

構成：社外取締役4名、社内取締役1名

当社独自のもので中期経営計画の策定やコーポレート・ガバナンスの充実策の検討を行います。

戦略委員会の議長は社外取締役がつとめています。

社外取締役のためだけの専従スタッフは配置していませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（4名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

#### ロ. 執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は6名で、そのうち代表執行役は3名です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

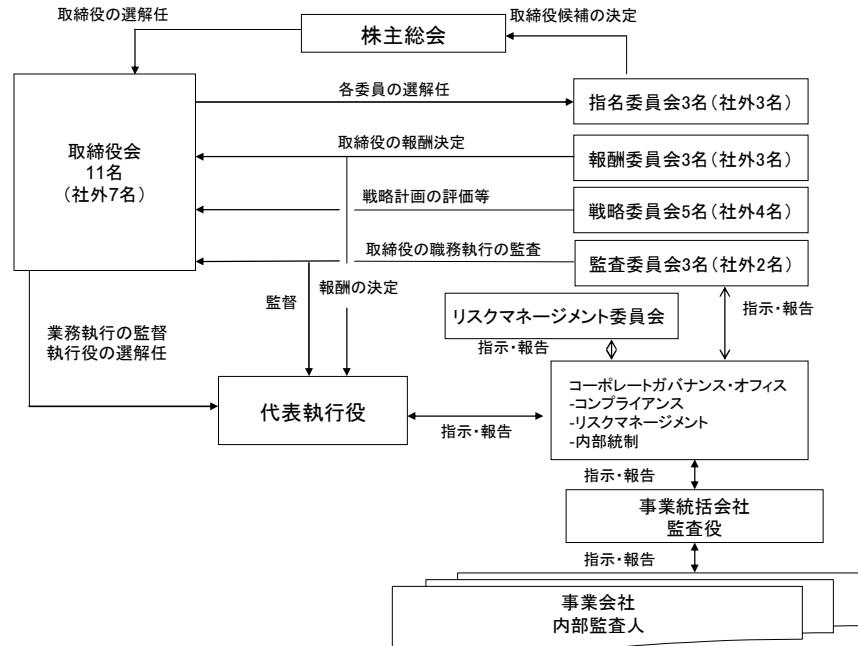
#### ・代表執行役CEO

スミダグループのビジョン・戦略の策定及び業務執行の最終責任を負う

- ・代表執行役Group President  
CEOの策定したビジョンの実行および業務執行に責任を負い、CEOに報告する
- ・代表執行役CFO  
財務・会計関連業務に責任を負い、CEOに報告する
- ・執行役COO  
執行役COOの業務分担は代表執行役Group Presidentが決定し、執行役COOはその指揮に基づき業務執行を行う。執行役COOは業務執行状況を代表執行役Group Presidentに報告する。
- ・執行役  
執行役の業務分担は代表執行役CEOが決定し、執行役はその指揮に基づき業務執行を行う。

②会社の機関。内部統制の関係を表す模式図

スミダコーポレーション株式会社 コーポレートガバナンス体系図



③会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めております。

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定している。  
代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築する。具体的には次の事項を行う。
  - ①「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中の3ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底する。またコーポレートガバナンス・オフィス(\*)は当原則の遵守状況を監視、検証する。
  - ②コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility :CSR)を Integrity (誠実性)、Discipline (規律)、Common Sense (常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行う。
  - ③コーポレートガバナンス・オフィスは、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告する。またその概要を取締役に報告する。
  - ④代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告する。  
(\*)コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部統制チームで構成される。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間及び保存場所を明確にして集中管理する。取締役は常時閲覧可能とする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネー

ジメント・オフィスをコーポレートガバナンス・オフィス内に置く。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理する。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討する。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努める。コーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告する。また、その概要を取締役会に報告する。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高める。具体的には次の事項を行う。

- ①代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行う。
- ②代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証する。
- ③代表執行役は、意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保する。
- ④代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保する。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は事業統括会社の下に子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭におきその業務を行う。また、主要な子会社などには内部監査人を置いて内部監査を行い、事業統括会社の監査役が内部監査状況を監査する。コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、事業統括会社の監査役から監査報告を受けて、内部監査報告書を作成し、代表執行役および監査委員会に提出する。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連携して監査活動を行う。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当する。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当する。ただし、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければならない。

7. 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制

代表執行役、執行役及び使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告する。また、その概要を取締役会に報告する。

- ①会社に著しい損害及び利益を及ぼす可能性のある事実
- ②取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
- ③月次会計資料
- ④内部監査報告書類
- ⑤主要な部門の月次報告書
- ⑥その他の重要事項

8. 監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととする。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告する。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができる。
- ②会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行う。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行う。
- ③会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の承認を要する。

(2) リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

平成15年7月にリスクマネジメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネジメント・

オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

(3) 役員報酬の内容

(対象期間 : 平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

区分	報酬委員会決議に基づく確定金額		年金制度への拠出金		合計
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給額 (百万円)
執行役	6	402	3	47	449
社内取締役	2	19	—	—	19
社外取締役	8	80	—	—	80
合計	16	501	3	47	548

- (注) 1. 上記には、平成20年3月22日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、また同年4月28日開催の取締役会で選任された執行役1名を含んでいます。期末日現在の人員は、執行役6名、社内取締役4名、社外取締役7名で、執行役6名のうち2名は社内取締役を兼任しているため、役員総数は15名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に総額・支給人員を記載しており、社内取締役の欄には含まれていません。
2. 業績連動報酬として、当期に203百万円を予定していましたが、今期業績を鑑み当期の支給額はなしとしています。
3. 執行役に対する金銭以外の報酬（職務遂行の対価である財産上の利益の額）として、役員用の借上げ社宅費16百万円を支給しています。
4. 長期インセンティブ
- ① 当期中の配当総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌期に執行役に職位に応じた擬似株式を付与するものです。
- ② 日本の会計基準に基づき、88百万円を当期決算において未払計上しました。

(4) 会計監査の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

イ. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小西文夫	新日本有限責任監査法人	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘	新日本有限責任監査法人	1年

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

ロ. 会計監査業務に係る補助者

公認会計士5名、会計士補等7名

②報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は下表のとおりで、適正な監査報酬であると認識しております。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	75百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	—
合計	75百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円
---------------------------------	-------

(注) 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

③連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 社外取締役の状況

当社には社外取締役が7名おります。

①他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

イ、社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

ロ、社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役7名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

④親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は7回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は4回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定、執行役候補者の取締役会への推薦等を行いました。監査委員会は7回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人選任議案の内容の決定をしました。報酬委員会は5回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。戦略委員会は5回開催され、中期経営計画やM&A戦略についての討議を行ったほか、コーポレート・ガバナンスの更なる向上策についての討議も行いました。

当社は、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方を議論するため、社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しております。

(7) 取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款にさだめております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※3	9,181		10,855	
2. 受取手形及び売掛金	※1	12,597		8,305	
3. 棚卸資産		9,814		7,813	
4. 繰延税金資産		1,894		457	
5. 未収還付法人税等		—		719	
6. その他		6,207		3,096	
7. 貸倒引当金		△35		△19	
流動資産合計		39,658	55.5	31,226	51.3
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物及び構築物	※3	11,450		11,157	
2. 機械装置及び運搬具		24,017		22,512	
3. 工具器具及び備品		7,881		6,817	
4. 土地	※3	1,367		1,744	
5. 建設仮勘定		2,282		460	
6. 減価償却累計額		△27,121		△26,035	
有形固定資産合計		19,876	27.8	16,655	27.4
(2) 無形固定資産					
1. のれん		6,495		5,275	
2. 借地権		458		555	
3. ソフトウェア		290		175	
4. その他		630		640	
無形固定資産合計		7,873	11.0	6,645	10.9
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※3	881		946	
2. 繰延税金資産		1,852		3,350	
3. その他		1,370		1,948	
投資その他の資産合計		4,103	5.7	6,244	10.3
固定資産合計		31,852	44.5	29,544	48.6
III 繰延資産					
1. 開業費		—		24	
2. 社債発行費		—		20	
繰延資産合計		—	—	44	0.1
資産合計		71,510	100.0	60,814	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金			4,433		2,684	
2. 短期借入金	※3,4		14,673		18,174	
3. 1年以内償還予定社債			—		430	
4. 1年以内償還予定転換社債型新株予約権付社債	※5		—		7,770	
5. 1年以内返済予定長期借入金	※3		1,523		2,075	
6. 未払金			1,565		1,122	
7. 未払費用			1,598		2,793	
8. 未払法人税等			928		129	
9. 繰延税金負債			369		330	
10. 為替予約			46		1,196	
11. その他			704		603	
流動負債合計			25,839	36.2	37,306	61.3
II 固定負債						
1. 社債			—		1,815	
2. 転換社債型新株予約権付社債			8,000		—	
3. 長期借入金	※3		3,563		3,923	
4. 繰延税金負債			566		527	
5. 退職給付引当金			1,046		779	
6. 役員退職慰労引当金			—		32	
7. リース債務			1,051		787	
8. その他			1,526		945	
固定負債合計			15,752	22.0	8,808	14.5
負債合計			41,591	58.2	46,114	75.8
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			7,217	10.1	7,217	11.9
2. 資本剰余金			7,030	9.8	7,030	11.6
3. 利益剰余金			15,934	22.2	9,423	15.5
4. 自己株式			△1,524	△2.1	△1,524	△2.5
株主資本合計			28,657	40.0	22,146	36.5
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			△82	△0.1	21	0.0
2. 繰延ヘッジ損益			△27	△0.0	△198	△0.3
3. 為替換算調整勘定			6	0.0	△8,174	△13.5
評価・換算差額等合計			△103	△0.1	△8,351	△13.8
III 少数株主持分						
少数株主持分			1,365	1.9	905	1.5
純資産合計			29,919	41.8	14,700	24.2
負債純資産合計			71,510	100.0	60,814	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			70,210	100.0	55,734	100.0	
II 売上原価			53,102	75.6	42,898	77.0	
売上総利益			17,108	24.4	12,836	23.0	
III 販売費及び一般管理費							
1. 運賃荷造費		981			814		
2. 従業員給料手当		4,601			3,666		
3. 減価償却費		985			755		
4. 試験研究費	※1	1,408			1,424		
5. 貸倒引当金繰入額		13			35		
6. その他		4,408	12,396	17.7	3,975	10,669	19.1
営業利益			4,712	6.7	2,167	3.9	
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		132			140		
2. 為替差益		28			—		
3. 公正価値変動益		—			41		
4. その他		50	210	0.3	113	294	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		426			426		
2. 持分法による投資損失		68			—		
3. 為替差損		—			1,703		
4. デリバティブ評価損		—			388		
5. その他		60	554	0.8	90	2,607	4.7
経常利益又は経常損失 (△)			4,368	6.2	△146	△0.3	
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	3,028			15		
2. 投資有価証券売却益		103			1		
3. 関係会社株式売却益		370			—		
4. その他		—	3,501	5.0	1	17	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	193			102		
2. 構造改革費用	※4	2,267			1,884		
3. 投資有価証券評価損		1,383			404		
4. 委託加工関連損失	※5	—			425		
5. 事業整理損		—			281		
6. 減損損失	※6	—			129		
7. 関係会社株式売却損		162			—		
8. 事業売却金額修正損	※7	—			418		
9. 付加価値税追加加算金	※8	—			205		
10. その他		250	4,255	6.1	253	4,101	7.3
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失 (△)			3,614	5.1	△4,230	△7.6	
法人税、住民税及び事業税		1,740			107		
過年度法人税、住民税及び事 業税		—			1,265		
法人税等調整額		△1,034	706	1.0	125	1,497	2.7
少数株主利益			53	0.0	16	0.0	
当期純利益又は当期純損失 (△)			2,855	4.1	△5,743	△10.3	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	6,961	6,775	13,642	△1,522	25,856
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	256	255			511
剰余金の配当			△781		△781
当期純利益			2,855		2,855
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	△0
持分法適用会社除外に伴う剰余金増加額			218		218
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	256	255	2,292	△2	2,801
平成19年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	15,934	△1,524	28,657

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高（百万円）	29	96	186	311	984	27,151
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						511
剰余金の配当						△781
当期純利益						2,855
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						△0
持分法適用会社除外に伴う剰余金増加額						218
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△111	△123	△180	△414	381	△33
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△111	△123	△180	△414	381	2,768
平成19年12月31日残高（百万円）	△82	△27	6	△103	1,365	29,919

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	15,934	△1,524	28,657
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△768		△768
当期純損失			△5,743		△5,743
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△6,511	△0	△6,511
平成20年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	9,423	△1,524	22,146

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高（百万円）	△82	△27	6	△103	1,365	29,919
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△768
当期純損失						△5,743
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	103	△171	△8,180	△8,248	△460	△8,708
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	103	△171	△8,180	△8,248	△460	△15,219
平成20年12月31日残高（百万円）	21	△198	△8,174	△8,351	905	14,700

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益 (△純損失)		3,614	△4,230
2. 減価償却費		3,600	3,362
3. のれん償却額		—	119
4. 退職給付引当金の増減額 (△減少額)		△45	△40
5. 役員退職慰労金の支払		—	△95
6. 受取利息及び受取配当金		△132	△140
7. 支払利息		426	426
8. 為替差損益 (△差益)		10	935
9. 持分法による投資損失		68	—
10. 投資有価証券売却益		△103	△1
11. デリバティブ評価損		—	388
12. 構造改革費用		1,827	1,682
13. 減損損失		—	129
14. 事業整理損		—	225
15. その他特別損失		—	224
16. その他特別利益		—	△1
17. 投資有価証券評価損		1,383	404
18. 関係会社株式売却損		162	—
19. 関係会社株式売却益		△370	—
20. 固定資産除売却損		193	102
21. 固定資産売却益		△3,028	△15
22. 売上債権の増減額 (△増加額)		790	3,963
23. 棚卸資産の増減額 (△増加額)		△2,014	592
24. 仕入債務の増減額 (△減少額)		187	△1,833
25. 未収入金の増減額 (△増加額)		198	△374
26. 未払金の増減額 (△減少額)		—	△167
27. 前受収益の増減額 (△減少額)		—	△253
28. その他		△138	△1,220
小計		6,628	4,182
29. 利息及び配当金の受取額		132	140
30. 利息の支払額		△429	△423
31. 法人税等の支払額		△2,151	△1,884
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,180	2,015

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の払戻による収入		16	271
2. 定期預金の預入れによる支出		△6	△1
3. 有形固定資産の取得に伴う支出		△4,523	△2,964
4. 有形固定資産の売却による収入		5,214	237
5. 関係会社株式の取得による支出		△378	△453
6. 関係会社株式の売却による収入		—	1,743
7. 連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による収入	※2	—	62
8. 連結範囲の変更に伴う関係会社株式の売却による支出	※3	△585	—
9. 関係会社清算による収入		—	57
10. 貸付金の回収による収入		—	207
11. 貸付による支出		△725	—
12. 投資有価証券の売却による収入		625	227
13. 投資有価証券の取得による支出		△598	△839
14. 無形固定資産の取得による支出		△75	△42
15. その他		△1,246	△192
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,281	△1,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金純増減額 (△減少額)		3,949	2,634
2. 長期借入れによる収入		—	1,700
3. 長期借入金の返済による支出		△1,524	△1,634
4. ファイナンスリース債務返済による支出		—	△28
5. 社債の発行による収入		—	1,177
6. 社債の償還による支出		△1,200	△105
7. 自己社債買戻しによる支出		—	△230
8. 株式の発行による収入		511	—
9. 少数株主からの払込による収入		150	—
10. 配当金の支払額		△780	△768
11. 少数株主への配当金の支払額		△33	△29
12. 自己株式の取得及び処分 (△取得)		△2	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,071	2,717
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△128	△1,899
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		2,842	1,146
VI 現金及び現金同等物期首残高		6,537	9,356
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△23	—
VIII 現金及び現金同等物期末残高	※1	9,356	10,502

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社	<p>連結子会社は35社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>&lt;国内子会社&gt; SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p>&lt;在外子会社&gt; 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN. BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO</p>	<p>連結子会社は39社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>&lt;国内子会社&gt; SEC株式会社 スミダパワーエレクトロニクス株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社 株式会社エイワ 有限会社エイワ青森 株式会社モステック</p> <p>&lt;在外子会社&gt; 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN. BHD. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD. PANTA ROMANIA S.R.L. Eiwa (Thailand) Co., Ltd. EIWA (HK) COMPANY LIMITED Sumida America Manufacturing, Inc. SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>② 非連結子会社 (2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 ① 在外連結子会社の会計処理基準</p>	<p>TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDは新設会社であります。 M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及び SUMIDA ELECTRONICA de MEXICOにつきましては現在清算手続中であります。 また、SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDは平成20年1月にSUMIDA LCM COMPANY LIMITEDに社名変更しております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたJensen Devices AB、VOGT electronic Letron GmbH、勝美達電子股份有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTDは売却により、またVOGT electronic Ukraina TzOVは閉鎖に伴い、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社はありません。</p> <p>1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況 ・持分法適用の非連結子会社数 1社 ・株式会社シンテックス</p> <p>2) 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたArima Decices Corp. は、株式が優先株式（無議決権株式）となったことから、一時保有の投資有価証券とし持分法の適用から除外しております。</p> <p>3) 当中間連結会計期間において持分法適用の関連会社でありました株式会社シンテックスは、その後破産会社となったため、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。</p> <p>在外連結子会社の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められる会計処理基準によっております。</p>	<p>スミダパワーエレクトロニクス株式会社、SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD、Sumida America Manufacturing, Inc. 及びPANTA ROMANIA S. R. L. は新設会社であります。 株式会社モステック、株式会社エイワ、Eiwa (Thailand) Co., Ltd.、EIWA (HK) COMPANY LIMITED及び有限会社エイワ青森は株式取得により当連結会計年度より連結範囲に含めております。 VOGT electronic of North America, Inc. は平成20年12月にSUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. に社名変更しております。 M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. につきましては現在清算手続中であります。 前連結会計年度において連結子会社でありましたSUMIDA Korea, Inc.、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO及びSUMIDA AMERICA INC. は清算のため、VOGT electronic Obernzell GmbHはVOGT Electronic Components GmbHとの統合により当連結会計年度より連結範囲から除外しております。なお、SUMIDA Korea, Inc. については清算終了しております。</p> <p>同 左</p> <p>連結子会社であるEiwa (Thailand) Co., Ltd. の決算日は3月31日であるため、連結決算末日（12月31日）に仮決算を行った財務諸表を基礎として連結しております。 なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
② 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          総平均法による原価法          (棚卸資産の評価基準及び評価方法)          主として総平均法による原価法          一部の在外連結子会社については、総平均法等による低価法を採用しております。          (デリバティブの評価方法)          時価法（為替予約の振当処理を除く）</p>	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)          その他有価証券          時価のあるもの          同 左            時価のないもの          同 左          (棚卸資産の評価基準及び評価方法)          同 左            (デリバティブの評価方法)          同 左</p>
③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)          主として定率法          一部の在外子会社については、定額法。          ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）については、定額法を採用しております。          主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～65年          機械装置及び運搬具 2～16年          工具器具及び備品 2～20年          (無形固定資産の減価償却の方法)          主として定額法          自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)          主として定率法          一部の在外子会社については、定額法。          ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）については、定額法を採用しております。          主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～65年          機械装置及び運搬具 2～16年          工具器具及び備品 2～20年          (無形固定資産の減価償却の方法)          定額法          自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
④ 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。          また、開業費は5年間の期間にわたり定額法により償却しております。</p>
⑤ 重要な引当金の会計基準	<p>(貸倒引当金)          債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。          (退職給付引当金)          従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(貸倒引当金)          同 左            (退職給付引当金)          従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。          なお、当連結会計年度より連結範囲に含めた株式会社エイワにつきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。また会計基準変更時差異につきましては当連結会計年度に一括して処理しております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		(役員退職慰引当金) 従業員の退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	同 左
⑦ 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社においては、所在国の会計処理基準によっており、すべてのファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じて会計処理を行っております。	同 左
⑧ 重要なヘッジ会計の方法	(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (ヘッジ方針) 主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 (ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(ヘッジ会計の方法) 同 左 (ヘッジ方針) 同 左
⑨ 連結子会社の資産及び負債の評価方法	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
⑩ のれん及び負ののれんの償却に関する事項	在外子会社において連結子会社取得時に生じたのれんについては、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。	在外子会社において連結子会社取得時に生じたのれんについては、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。 また、当連結会計年度に生じたのれんにつきましては少額のため当連結会計年度に全て償却しております。
⑪ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ・連結納税制度の適用  ・消費税等の会計処理	親会社及び国内連結子会社では連結納税制度を適用しております。  税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生会計期間の期間費用として処理しております。	親会社及び国内連結子会社では、株式会社エイワ及びそのグループを除き連結納税制度を適用しております。  同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(5) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金（現金及び現金等等物）は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価格の変動 について僅少なりスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却方法の 変更	当社及び国内連結子会社は、当連結会 計年度より、法人税法の改正（（所得稅 法等の一部を改正する法律 平成19年3月 30日 法律第6号）及び（法人税施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日 以降に取得したのものについては、改正後 の法人税法に基づく方法に変更しており ます。 これによる損益に与える影響は軽微で あります。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」として掲記され ていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示し ております。	—————
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「寄付 金」は金額的に重要性が低くなったため、営業外費用の 「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「寄付金」は27百万円であり ます。	—————

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の処理方法) 直近の社債発行である平成17年12月期連結会計年度の社債発行費は、支出時に全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度に発行した社債の社債発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 この変更は、社債発行費を資金調達費と考え、費用と便益との対応を重視した結果、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります</p>
<p>—————</p>	<p>(過年度法人税等) 平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、親会社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに628百万円をその他流動資産に含めておりました。 一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、親会社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。 親会社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたりました。 その結果、従来その他流動資産に含めて表示していた628百万円を含めて、追徴税額1,265百万円を平成20年12月31日に終了する連結会計年度に税金費用としました。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年12月31日)	当連結会計年度末 (平成20年12月31日)																		
<p>※1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 60百万円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>	<p>※1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 63百万円</p> <p>※2. 受取手形割引高 95百万円</p> <p>※3. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 担保に提供している資産(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">434</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">912百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">893百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	12百万円	建物及び構築物	143	土地	434	預金	323	計	912百万円	短期借入金	290百万円	1年以内返済予定長期借入金	255	長期借入金	348	計	893百万円
投資有価証券	12百万円																		
建物及び構築物	143																		
土地	434																		
預金	323																		
計	912百万円																		
短期借入金	290百万円																		
1年以内返済予定長期借入金	255																		
長期借入金	348																		
計	893百万円																		
<p>※4. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円	<p>※4. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,710</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,290百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">当該借入金実行残高2,710百万円は平成21年1月16日に全額返済し、平成21年3月16日に当該コミットメント契約は終了しました。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、新たなコミットメント契約3,500百万円を締結する予定であります。</p>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	2,710	未実行残高	3,290百万円						
借入コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高	—																		
未実行残高	6,000百万円																		
借入コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高	2,710																		
未実行残高	3,290百万円																		
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 親会社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻時における買戻価額と自己社債の連結貸借対照表価額との差額については、営業外収益の「その他」に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自己社債</td> <td style="text-align: right;">△230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,770百万円</td> </tr> </table>	流動負債		転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円	自己社債	△230百万円		7,770百万円										
流動負債																			
転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円																		
自己社債	△230百万円																		
	7,770百万円																		

前連結会計年度末 (平成19年12月31日)	当連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>6. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H. K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求しましたが、平成20年1月に当社の請求は棄却されました。今後は裁判にて当社の主張を訴える予定であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があると判断し、その他流動資産に含めて表示しております。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当連結会計年度までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される78百万円の合計706百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 親会社とその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p>	<p>6. 偶発債務</p> <p>親会社とその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていました。</p> <p>控訴から約3年を経て、控訴審は平成21年3月5日に第一審判決を覆す決定を出し、結果として本件台湾法人の主張を認め、相手方O2マイクロ社の主張を退けました。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社が解決金を負担するとして、上記金額がMPS社出捐の担保金として確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股份有限公司は平成19年12月に外部投資家に売却されたため提出会社の関係会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の追行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>※1. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <p style="text-align: right;">研究開発費 1,408百万円</p>	<p>※1. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <p style="text-align: right;">研究開発費 1,424百万円</p>																				
<p>※2. 固定資産売却益は主として本社ビル等の売却によるものです。</p>	<p>※2. 固定資産売却益は主として在外子会社における機械設備等の売却によるものです。</p>																				
<p>※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	20百万円	機械装置及び運搬具	53	工具器具及び備品	15	その他	105	計	193百万円	<p>※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	71百万円	機械装置及び運搬具	11	工具器具及び備品	5	その他	15	計	102百万円
建物及び構築物	20百万円																				
機械装置及び運搬具	53																				
工具器具及び備品	15																				
その他	105																				
計	193百万円																				
建物及び構築物	71百万円																				
機械装置及び運搬具	11																				
工具器具及び備品	5																				
その他	15																				
計	102百万円																				
<p>※4. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職金</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td>生産移管費</td> <td style="text-align: right;">401</td> </tr> <tr> <td>債権償却費</td> <td style="text-align: right;">855</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,267百万円</td> </tr> </table>	退職金	378百万円	生産移管費	401	債権償却費	855	その他	633	計	2,267百万円	<p>※4. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人員合理化費用</td> <td style="text-align: right;">1,555百万円</td> </tr> <tr> <td>会社支配契約費用</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,884百万円</td> </tr> </table>	人員合理化費用	1,555百万円	会社支配契約費用	103	その他	226	計	1,884百万円		
退職金	378百万円																				
生産移管費	401																				
債権償却費	855																				
その他	633																				
計	2,267百万円																				
人員合理化費用	1,555百万円																				
会社支配契約費用	103																				
その他	226																				
計	1,884百万円																				
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 委託加工関連損失は、人民元の対香港ドル急騰による委託加工費の差額支払によるものであります。</p>																				
<p>※6. _____</p>	<p>※6. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メキシコ・グアダラハラ</td> <td>コイルの製造</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>中国・番禺市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>中国・太平市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングをおこなっており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、メキシコでの生産を中国に移管することにもない今後使用しない機械装置について35百万円の減損損失を計上しております。また、中国および香港の各現地法人においては遊休となっている機械装置について94百万円の減損損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	メキシコ・グアダラハラ	コイルの製造	機械装置	中国・番禺市	遊休資産	機械装置	中国・太平市	遊休資産	機械装置	香港	遊休資産	機械装置					
場所	用途	種類																			
メキシコ・グアダラハラ	コイルの製造	機械装置																			
中国・番禺市	遊休資産	機械装置																			
中国・太平市	遊休資産	機械装置																			
香港	遊休資産	機械装置																			
<p>※7. _____</p>	<p>※7. 事業売却金額修正損は、前連結会計年度に売却したインバーターユニットビジネスに係る未収入金（流動資産のその他）が当連結会計年度に再査定され、変更されたことによるものであります。</p>																				
<p>※8. _____</p>	<p>※8. 付加価値税追加加算金は、ルーマニアのEU加盟に伴い付加価値税の取扱いが変更されたため、追加加算金の支払が生じたものであります。</p>																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,640,002	304,315	-	19,944,317
合計	19,640,002	304,315	-	19,944,317
自己株式				
普通株式	730,306	825	34	731,097
合計	730,306	825	34	731,097

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加304,315株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加825株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少34株は、単元未満株の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月6日
平成19年4月23日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年3月31日	平成19年5月21日
平成19年7月27日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年6月30日	平成19年8月20日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月6日

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,944,317	—	—	19,944,317
合計	19,944,317	—	—	19,944,317
自己株式				
普通株式	731,097	555	107	731,545
合計	731,097	555	107	731,545

（注）普通株式の自己株式の増加555株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少107株は、単元未満株の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月6日
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年3月31日	平成20年5月20日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年6月30日	平成20年8月20日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月24日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,181百万円</td> </tr> <tr> <td>MMFファンド</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,362</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,356百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	9,181百万円	MMFファンド	181	計	9,362	預入から3ヶ月を超える定期預金	△6	現金及び現金同等物	9,356百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,855百万円</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,502百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社エイワ及び株式会社モステックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該各社株式の取得価額と当該各社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式会社エイワ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,680百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,895</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,957</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,672</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">総取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,067</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">120百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式会社モステック</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△275</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">総取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△61</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△58百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	現金及び預金勘定	10,855百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金	△353	現金及び現金同等物	10,502百万円	流動資産	3,680百万円	固定資産	1,895	のれん	1	流動負債	△2,957	固定負債	△1,672	総取得価額	947百万円	現金及び現金同等物	△1,067	差引：取得による収入	120百万円	流動資産	167百万円	固定資産	139	のれん	118	流動負債	△275	固定負債	△30	総取得価額	119百万円	現金及び現金同等物	△61	差引：取得による支出	△58百万円
現金及び預金勘定	9,181百万円																																																
MMFファンド	181																																																
計	9,362																																																
預入から3ヶ月を超える定期預金	△6																																																
現金及び現金同等物	9,356百万円																																																
現金及び預金勘定	10,855百万円																																																
預入から3ヶ月を超える定期預金	△353																																																
現金及び現金同等物	10,502百万円																																																
流動資産	3,680百万円																																																
固定資産	1,895																																																
のれん	1																																																
流動負債	△2,957																																																
固定負債	△1,672																																																
総取得価額	947百万円																																																
現金及び現金同等物	△1,067																																																
差引：取得による収入	120百万円																																																
流動資産	167百万円																																																
固定資産	139																																																
のれん	118																																																
流動負債	△275																																																
固定負債	△30																																																
総取得価額	119百万円																																																
現金及び現金同等物	△61																																																
差引：取得による支出	△58百万円																																																
<p>※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式売却により連結子会社でなくなった関係会社の資産及び負債の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,109百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">921</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,944</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△236</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却損益</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,045百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">△3,045</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結子会社売却による収入額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△585</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△585百万円</td> </tr> </table>	流動資産	5,109百万円	固定資産	921	流動負債	△2,944	固定負債	△236	関係会社株式売却損益	195	売却額	3,045百万円	未収入金	△3,045	連結子会社売却による収入額	0	現金及び現金同等物	△585	差引：売却による支出	△585百万円																													
流動資産	5,109百万円																																																
固定資産	921																																																
流動負債	△2,944																																																
固定負債	△236																																																
関係会社株式売却損益	195																																																
売却額	3,045百万円																																																
未収入金	△3,045																																																
連結子会社売却による収入額	0																																																
現金及び現金同等物	△585																																																
差引：売却による支出	△585百万円																																																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																				
<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">657百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具器具及び備品	54	36	18	1年内	7百万円	1年超	11	合計	18百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	219百万円	1年超	438	合計	657百万円	<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">154</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">48</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">106</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法 同 左</p> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残 価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証 額）とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">397百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	102	15	87	工具器具及び備品	45	28	17	ソフトウェア	7	5	2	合計	154	48	106	1年内	28百万円	1年超	78	合計	106百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	1年内	159百万円	1年超	238	合計	397百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																		
	百万円	百万円	百万円																																																																		
工具器具及び備品	54	36	18																																																																		
1年内	7百万円																																																																				
1年超	11																																																																				
合計	18百万円																																																																				
支払リース料	9百万円																																																																				
減価償却費相当額	9百万円																																																																				
1年内	219百万円																																																																				
1年超	438																																																																				
合計	657百万円																																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																		
	百万円	百万円	百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	102	15	87																																																																		
工具器具及び備品	45	28	17																																																																		
ソフトウェア	7	5	2																																																																		
合計	154	48	106																																																																		
1年内	28百万円																																																																				
1年超	78																																																																				
合計	106百万円																																																																				
支払リース料	16百万円																																																																				
減価償却費相当額	16百万円																																																																				
1年内	159百万円																																																																				
1年超	238																																																																				
合計	397百万円																																																																				

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）			当連結会計年度（平成20年12月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	165	181	16	90	91	1
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	2	3	1	2	2	0
	小計	167	184	17	92	93	1
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	671	500	△171	542	526	△16
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	671	500	△171	542	526	△16
	合計	838	684	△154	634	619	△15

(注) 当連結会計年度において、有価証券について404百万円（その他有価証券で時価のある株式404百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）	当連結会計年度（平成20年12月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券（非上場株式）	197	327

## 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）			当連結会計年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
588	103	—	227	1	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>② ヘッジ方針 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 為替予約は、主にグループ取引における為替変動リスクをヘッジする目的で実施されており、取引額は現有する外貨建取引予定額の範囲に限定しております。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による為替予約と予定取引の時価変動を比較することにより、有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 グループ間の外貨建取引上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために、デリバティブ取引を導入しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、当社グループのデリバティブ取引はヘッジ目的で行っており、為替予約取引の評価損益はヘッジ対象の外貨建取引の損益と相殺消去されます。</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>② ヘッジ方針 同 左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 グループ間の外貨建取引上発生している為替リスクや金利の変動によるリスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行う目的でデリバティブ取引を導入しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 通貨関連の為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利関連の金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制 同 左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項に関する補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年12月31日現在）

該当事項はありません。

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	181	151	△4	△4
	受取固定・支払変動	200	200	△1	△1
	受取変動・支払変動	500	500	△18	△18
合計		881	851	△23	△23

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,127	963	992	△135
	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル コール (オプション料)	1,289 (24)	934 (17)	15	△9
	売建				
米ドル プット (オプション料)	3,405 (44)	2,485 (40)	△529	△484	
通貨スワップ取引					
受取米ドル・支払円	6,752	6,752	△235	△235	
合計		12,573	11,134	243	△863

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
① 退職給付債務 (百万円)	1,133
② 年金資産 (百万円)	△179
③ 未認識数理計算上の差異 (百万円)	92
④ 退職給付引当金 (百万円)	1,046

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
① 勤務費用 (百万円)	97
② 利息費用 (百万円)	52
③ 期待運用収益 (百万円)	△2
④ 会計基準変更時差異の処理額 (百万円)	4
⑤ 数理計算上の費用処理額 (百万円)	14
⑥ 退職給付費用 (百万円)	165

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
② 割引率	4.20～4.40%
③ 期待運用収益率	2.70%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	1年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	1～3年

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
① 退職給付債務 (百万円)	966
② 年金資産 (百万円)	△261
③ 未認識数理計算上の差異 (百万円)	59
④ 前払年金費用	15
⑤ 退職給付引当金 (百万円)	779

(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
① 勤務費用 (百万円)	22
② 利息費用 (百万円)	56
③ 期待運用収益 (百万円)	△7
④ 会計基準変更時差異の処理額 (百万円)	△16
⑤ 数理計算上の費用処理額 (百万円)	△19
⑥ 退職給付費用 (百万円)	36

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
② 割引率	6.00%
③ 期待運用収益率	4.00%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	初年度一括償却 (1年)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	IFRS回廊方式

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 子会社の取締役 18名 子会社の従業員 377名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 1,400,000株
付与日(代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格(注2)	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割(それぞれ普通株式1株につき1:1.1に分割)を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割(普通株式1株につき1:1.1に分割)実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割(普通株式1株につき1:1.1に分割)実施に伴い1,679円に変更されております。

(2) スtock・オプションの数

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
付与日(代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定前	
前連結会計年度末残	—
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	—
権利確定後	
前連結会計年度末残	642,752株
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利行使	304,315株
当連結会計年度末残	338,437株

(3) 単価情報

権利行使価格	1,679円
権利行使時の平均株価	1,729円
公正な評価単価(付与日)	—

2. 連結財務諸表への影響額  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 子会社の取締役 18名 子会社の従業員 377名
株式の種類及び付与数（注1）	普通株式 1,400,000株
付与日（代表執行役決定書）	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格（注2）	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割（それぞれ普通株式1株につき1：1.1に分割）を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割（普通株式1株につき1：1.1に分割）実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割（普通株式1株につき1：1.1に分割）実施に伴い1,679円に変更されております。

(2) ストック・オプションの数

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
付与日（代表執行役決定書）	平成15年5月30日
権利確定前	
前連結会計年度末残	—
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	—
権利確定後	
前連結会計年度末残	338,437株
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利行使	—
当連結会計年度末残	—

(3) 単価情報

権利行使価格	—
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価（付与日）	—

2. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">789百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,542</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,619</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">396</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>金融負債(享益権)</td><td style="text-align: right;">314</td></tr> <tr><td>リース債務</td><td style="text-align: right;">245</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,394</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△2,783</td></tr> <tr><td>繰延税金資産差引計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,611</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,329</td></tr> <tr><td>未配分利益</td><td style="text-align: right;">364</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,800</td></tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,811</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">26.1</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△3.1</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">△13.3</td></tr> <tr><td>外国税率差</td><td style="text-align: right;">△26.8</td></tr> <tr><td>外国における税率変更による繰延税金資産の修正</td><td style="text-align: right;">△4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19.5%</td></tr> </table>	株式評価損	789百万円	繰越欠損金	3,542	繰越外国税額控除	186	貸倒損失	1,619	減価償却費	396	未払費用	116	金融負債(享益権)	314	リース債務	245	退職給付債務	50	その他	137	繰延税金資産合計	7,394	評価性引当金	△2,783	繰延税金資産差引計	4,611	減価償却費	1,329	未配分利益	364	有価証券	3	その他	104	繰延税金負債合計	1,800		2,811	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金	26.1	外国税額控除	△3.1	評価性引当金の増減	△13.3	外国税率差	△26.8	外国における税率変更による繰延税金資産の修正	△4.0	その他	△0.1		19.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,181百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,269</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">292</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>金融負債(享益権)</td><td style="text-align: right;">1,280</td></tr> <tr><td>リース債務</td><td style="text-align: right;">184</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>国外移転所得の返還額</td><td style="text-align: right;">912</td></tr> <tr><td>事業整理損</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">253</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,939</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△3,590</td></tr> <tr><td>繰延税金資産差引計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,349</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">996</td></tr> <tr><td>未配分利益</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,399</td></tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,950</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。</p>	株式評価損	2,181百万円	繰越欠損金	2,269	繰越外国税額控除	37	減価償却費	292	未払費用	113	金融負債(享益権)	1,280	リース債務	184	退職給付債務	38	国外移転所得の返還額	912	事業整理損	244	繰延ヘッジ	136	その他	253	繰延税金資産合計	7,939	評価性引当金	△3,590	繰延税金資産差引計	4,349	減価償却費	996	未配分利益	228	事業税	84	その他	91	繰延税金負債合計	1,399		2,950
株式評価損	789百万円																																																																																																		
繰越欠損金	3,542																																																																																																		
繰越外国税額控除	186																																																																																																		
貸倒損失	1,619																																																																																																		
減価償却費	396																																																																																																		
未払費用	116																																																																																																		
金融負債(享益権)	314																																																																																																		
リース債務	245																																																																																																		
退職給付債務	50																																																																																																		
その他	137																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,394																																																																																																		
評価性引当金	△2,783																																																																																																		
繰延税金資産差引計	4,611																																																																																																		
減価償却費	1,329																																																																																																		
未配分利益	364																																																																																																		
有価証券	3																																																																																																		
その他	104																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,800																																																																																																		
	2,811																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
受取配当金	26.1																																																																																																		
外国税額控除	△3.1																																																																																																		
評価性引当金の増減	△13.3																																																																																																		
外国税率差	△26.8																																																																																																		
外国における税率変更による繰延税金資産の修正	△4.0																																																																																																		
その他	△0.1																																																																																																		
	19.5%																																																																																																		
株式評価損	2,181百万円																																																																																																		
繰越欠損金	2,269																																																																																																		
繰越外国税額控除	37																																																																																																		
減価償却費	292																																																																																																		
未払費用	113																																																																																																		
金融負債(享益権)	1,280																																																																																																		
リース債務	184																																																																																																		
退職給付債務	38																																																																																																		
国外移転所得の返還額	912																																																																																																		
事業整理損	244																																																																																																		
繰延ヘッジ	136																																																																																																		
その他	253																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,939																																																																																																		
評価性引当金	△3,590																																																																																																		
繰延税金資産差引計	4,349																																																																																																		
減価償却費	996																																																																																																		
未配分利益	228																																																																																																		
事業税	84																																																																																																		
その他	91																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,399																																																																																																		
	2,950																																																																																																		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,004	21,699	2,507	70,210	—	70,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	600	152	—	752	△752	—
計	46,604	21,851	2,507	70,962	△752	70,210
営業費用	40,260	20,876	2,420	63,556	1,942	65,498
営業損益	6,344	975	87	7,406	△2,694	4,712
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	64,794	20,122	4,652	89,568	△18,058	71,510
減価償却費	1,953	1,388	259	3,600	—	3,600
資本的支出	3,436	1,218	143	4,797	—	4,797

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,286百万円
本部負担基礎研究開発費	1,408
相殺消去	△752
合計	1,942百万円

## 3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル  CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット  ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、プリンター、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機(トナーセンサー)、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ポスシステム、VTR、玩具、セキュリティー機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム(ABS)、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止制御ユニット、ディーゼルエンジン制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス／コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス／EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I. 売上高及び営業損益</b>						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,730	17,531	1,473	55,734	—	55,734
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	786	123	4	913	△913	—
計	37,516	17,654	1,477	56,647	△913	55,734
営業費用	32,897	17,180	1,428	51,505	2,062	53,567
営業利益	4,619	474	49	5,142	△2,975	2,167
<b>II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	58,050	15,231	3,018	76,299	△15,485	60,814
減価償却費	1,914	1,234	214	3,362	—	3,362
減損損失	129	—	—	129	—	129
資本的支出	2,401	619	176	3,196	—	3,196

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。なお、当連結会計年度において株式を取得し、連結対象となりました株式会社エイワ及び株式会社モステックは、「コイルビジネス」に合計して計上しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,551百万円
本部負担基礎研究開発費	1,424
相殺消去	△913
合計	2,062百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル  CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット  ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター  高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、プリンター、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ポスシステム、VTR、玩具、セキュリティー機器、電子楽器、エアコン  ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント  アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計  液晶TV、OA機器電源回路、放送・電話基地局向け電源回路、キーレスエントリー、HDD
VOGTビジネス／コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス／EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,487	19,301	7,045	3,194	7,063	24,120	70,210	—	70,210
(2) セグメントの内部 売上高又は振替高	1,302	15,238	417	0	850	147	17,954	△17,954	—
計	10,789	34,539	7,462	3,194	7,913	24,267	88,164	△17,954	70,210
営業費用	10,265	30,016	7,003	3,034	8,019	23,101	81,438	△15,940	65,498
営業利益（又は営業 損失）	524	4,523	459	160	△106	1,166	6,726	△2,014	4,712
II 資産	58,371	22,679	430	983	3,779	27,966	114,208	△42,698	71,510

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,286百万円
本部負担基礎研究開発費	1,408
相殺消去	△18,634
合計	△15,940百万円

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,760	18,154	902	3,502	4,935	19,481	55,734	—	55,734
(2) セグメントの内部 売上高又は振替高	1,134	12,171	25	39	68	130	13,567	△13,567	—
計	9,894	30,325	927	3,541	5,003	19,611	69,301	△13,567	55,734
営業費用	10,068	27,495	909	3,396	5,433	19,015	66,316	△12,749	53,567
営業利益（又は営業 損失）	△174	2,830	18	145	△430	596	2,985	△818	2,167
II 資産	52,346	16,962	274	2,744	2,810	20,870	96,006	△35,192	60,814

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール、マレーシア及びタイであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。欧州に属する地域の内訳はドイツ、オーストリア、スロベニア及びブルーマニアであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,551百万円
本部負担基礎研究開発費	1,424
相殺消去	△15,724
合計	△12,749百万円

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	13,524	3,297	4,718	7,133	31,969	80	60,721
連結売上高 (百万円)							70,210
連結売上高に 占める海外売 上高の割合 (%)	19.3	4.7	6.7	10.2	45.5	0.1	86.5

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) 北米 ……米国、メキシコ

(3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	9,562	3,611	1,317	4,946	27,243	278	46,957
連結売上高 (百万円)							55,734
連結売上高に 占める海外売 上高の割合 (%)	17.1	6.5	2.4	8.9	48.9	0.5	84.3

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) 北米 ……米国、メキシコ

(3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オーストリア、ルーマニア、スロベニア

(4) その他 ……コモロ連合、インド、オーストラリア、ブラジル、ペルー

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	1株当たり純資産額	1,486円13銭		718円04銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	149円96銭		△298円91銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127円82銭		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,855		△5,743	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—		—	
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,855		△5,743	
期中平均株式数(株)	19,039,932		19,212,973	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	—		—	
普通株式増加数(株)	3,298,564		—	
(うち新株引受権及び新株予約権)	(97,284)		(—)	
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)		(—)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—		円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額8,000百万円、新株予約権の数1,600個)	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	純資産の部の合計額(百万円)	29,919		14,700
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,365		905	
(うち少数株主持分)	(1,365)		(905)	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,553		13,795	
期末の普通株式の発行済株式数(株)	19,944,317		19,944,317	
期末の普通株式の自己株式数(株)	731,097		731,545	
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,213,220		19,212,772	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 銀行保証付変動利付私募債の発行

親会社は、平成21年1月8日に代表執行役の決定により、銀行保証付変動利付私募債の発行を決定しました。この決定に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

社債の名称	スミダコーポレーション株式会社第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)
各社債の金額	3億5,000万円の1種
発行価額	額面100円につき100円
償還価額	額面100円につき100円
発行総額	35億円
利率	各利息期間に適用される利率は6ヶ月円TIBORとする。
利払方式	年2回(6ヶ月毎後払い)
利息支払日	毎年1月20日および7月20日
償還方法	定時償還日(毎年1月20日および7月20日)に額面3億5,000万円を償還
償還期日	平成26年1月20日
発行日	平成21年1月20日
引受人	株式会社三井住友銀行
資金の使途	転換社債の償還資金

2. VOGT electronic AGの実質完全子会社化

親会社は、平成21年1月22日に代表執行役の決定により、親会社の在ドイツの子会社であるSumida VOGT GmbH(以下「SVG」)とVOGT electronic AG(以下「VOGT」:フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所上場)間で会社支配契約を締結することを決定し、同日同契約を締結しました。また、VOGTを非上場化することで実質的に親会社の完全子会社とすることも決定しました。なお、会社支配契約及び非上場化については、平成21年3月19日に開催されたVOGTの臨時株主総会での承認により正式に決定されました。

(1) 実質完全子会社化について

親会社は現在、100%子会社のSVG等を通じてVOGT株式の84.6%を所有しておりますが、ドイツでは少数株主権が強く保護されているため、過半数を所有する親会社であっても、支配権は一定の制限を受けております。今般、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、グループの結束を更に強め、経営資源をより有効に活用すべく、SVGとVOGT間において会社支配契約(※)を締結、VOGTを実質的に親会社の完全子会社とし、経営統合をさらに推進することにしました。

この結果、VOGTの株主数および株式の流動性が低下し、株式を上場している意義が失われるため、経営資源の効率的配分の観点から、フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所へ上場廃止を申請し、上場維持のための体制や費用等の削減を図ることが望ましいと判断しました。これらにより次の効果を期待しています。

①ヨーロッパの事業展開

スミダグループのヨーロッパ事業展開における柔軟性・効率性が高まります。

②更なる一体化の促進

ドイツにおける制度上の制約が緩和され、より柔軟な組織・機構変更が可能になるため、経営統合を更に迅速かつ強力に推進することが可能になります。

(※) 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社が子会社株式を100%保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

(2) 今後の見通し

① 今後の予定

フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所における上場廃止手続きは、平成21年12月末までに完了する見込みです。

② 業績に与える影響

全ての少数株主から買取請求があった場合に要する支払金額は約800百万円と予想されます。ただし、平成21年12月期の連結損益への影響はありません。また、残余株主数は極めて少数と見込んでおりますので、平成22年以降に会社支配契約に基づき支払う補償金は少額で、業績に与える影響は軽微と考えています。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スミダ コーポ レーション株式 会社	無担保社債	平成20年6月30日	— (—)	1,200 (—)	1.56	なし	平成23年6月30日
	円貨建換社債型 新株予約権付社債 (注) 2.	平成17年1月25日	8,000 (—)	7,770 (7,770)	—	なし	平成21年1月26日
株式会社エイワ	子会社無担保社債 (注) 3.	平成16年3月26日	— (—)	1,045 (430)	0.64~1.65	なし	平成21年3月26日~ 平成24年2月29日
合計		—	8,000 (—)	10,015 (8,200)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内は1年以内の償還予定額であります。

2. 平成20年12月31日現在における新株予約権付社債の状況は以下のとおりです。

	発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の譲渡 に関する事項
円貨建換社債 型新株予約権付 社債	当社普通株式	2,499	8,000	—	100	平成17年2月1日から 平成21年1月13日 (スイス時間)迄	本社債からの分離 譲渡はできない。

なお、償還資金を軽減する目的で円貨建換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻しは実質的に換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上で換社債型新株予約権付社債勘定8,000百万円と自己社債勘定230百万円を相殺して表示しております。

3. 国内子会社株式会社エイワの発行しているものを集約しております。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,200	390	1,260	165	0

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,673	18,174	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,523	2,075	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,563	3,923	1.6	平成26年10月31日
リース債務(1年以内に返済するものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
在外子会社におけるリース債務(1年以内返済予定)	—	—	—	—
在外子会社におけるリース債務(1年以内返済予定のものを除く)	1,051	787	7.7	—
合計	20,810	24,959	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,976	1,565	163	119
リース債務	24	26	28	30

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			2,841		4,552	
2. 受取手形	※1		518		321	
3. 前払費用			30		30	
4. 繰延税金資産			802		—	
5. 短期貸付金	※2		4,974		4,207	
6. 未収還付法人税等			—		572	
7. 未収入金	※2		2,685		2,297	
8. 仮払税金			646		—	
9. その他	※2		200		436	
流動資産合計			12,696	26.8	12,415	24.0
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		1,405		1,405		
減価償却累計額		394	1,011	437	968	
2. 構築物		108		108		
減価償却累計額		73	35	78	30	
3. 機械及び装置		95		95		
減価償却累計額		87	8	89	6	
4. 土地			505		505	
有形固定資産合計			1,559	3.3	1,509	2.9
(2) 無形固定資産						
1. 電話加入権			4		4	
2. ソフトウェア			9		12	
無形固定資産合計			13	0.0	16	0.0
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			471		743	
2. 関係会社株式			30,870		34,791	
3. 長期貸付金			—		271	
4. 繰延税金資産			730		1,034	
5. 保険積立金			893		913	
6. その他			100		98	
投資その他の資産合計			33,064	69.9	37,850	73.1
固定資産合計			34,636	73.2	39,375	76.0
III 繰延資産						
1. 社債発行費			—		20	
繰延資産合計			—		20	0.0
資産合計			47,332	100.0	51,810	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		14,430		16,940	
2. 1年以内償還予定転換社債型新株予約権付社債	※4	—		7,770	
3. 1年以内返済予定長期借入金		1,500		1,766	
4. 未払金	※2	67		197	
5. 未払費用		6		24	
6. 未払法人税等		417		—	
7. 繰延税金負債		—		32	
8. 為替予約		46		333	
9. 預り金	※2	1,100		2,668	
10. その他		71		—	
流動負債合計		17,637	37.3	29,730	57.4
II 固定負債					
1. 社債		—		1,200	
2. 転換社債型新株予約権付社債		8,000		—	
3. 長期借入金		3,550		3,484	
固定負債合計		11,550	24.4	4,684	9.0
負債合計		29,187	61.7	34,414	66.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		7,217	15.2	7,217	13.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		7,030		7,030	
資本剰余金合計		7,030	14.9	7,030	13.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		264		264	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,100		3,100	
繰越利益剰余金		2,141		1,309	
利益剰余金合計		5,505	11.6	4,673	9.0
4. 自己株式		△1,524	△3.2	△1,524	△2.9
株主資本合計		18,228	38.5	17,396	33.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△83	△0.2	0	0.0
評価・換算差額等合計		△83	△0.2	0	0.0
純資産合計		18,145	38.3	17,396	33.6
負債純資産合計		47,332	100.0	51,810	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	※1, 2		1, 146	100. 0		2, 145	100. 0
II 営業費用							
1. 役員報酬		150			171		
2. 減価償却費		80			50		
3. 業務委託費	※ 1	121			126		
4. 顧問料		—			91		
5. 諸会費手数料		—			32		
6. その他		146	497	43. 4	112	582	27. 1
営業利益			649	56. 6		1, 563	72. 9
III 営業外収益							
1. 受取利息	※ 1	26			55		
2. 受取配当金		1			1		
3. 為替差益		236			—		
4. その他		0	263	22. 9	7	63	2. 9
IV 営業外費用							
1. 支払利息	※ 1	223			238		
2. 為替差損		—			740		
3. その他		12	235	20. 5	17	995	46. 4
經常利益			677	59. 0		631	29. 4
V 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		32			1		
2. 償却債権取立益		—			809		
3. 固定資産売却益		2, 022	2, 054	179. 2	—	810	37. 8
VI 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		16			—		
2. 関係会社貸倒引当金繰入額		800			—		
3. 投資有価証券評価損		1, 211			368		
4. 事業整理損	※ 3	—	2, 027	176. 8	89	457	21. 3
税引前当期純利益			704	61. 4		984	45. 9
法人税、住民税及び事業税	※ 1	493			99		
過年度法人税、住民税及び事業税		—			477		
法人税等調整額		△672	△179	△15. 6	472	1, 048	48. 9
当期純利益又は当期純損失 (△)			883	77. 0		△64	△3. 0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (百万円)	6,961	6,775	6,775	264	3,100	2,017	5,381	△1,522	17,595
事業年度中の変動額									
新株の発行	256	255	255						511
剰余金の配当						△759	△759		△759
当期純利益						883	883		883
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	256	255	255	-	-	124	124	△2	633
平成19年12月31日 残高 (百万円)	7,217	7,030	7,030	264	3,100	2,141	5,505	△1,524	18,228

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	0	0	17,595
事業年度中の変動額			
新株の発行			511
剰余金の配当			△759
当期純利益			883
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△83	△83	△83
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△83	△83	550
平成19年12月31日 残高 (百万円)	△83	△83	18,145

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日 残高 (百万円)	7,217	7,030	7,030	264	3,100	2,141	5,505	△1,524	18,228
事業年度中の変動額									
新株の発行									—
剰余金の配当						△768	△768		△768
当期純損失						△64	△64		△64
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△832	△832	0	△832
平成20年12月31日 残高 (百万円)	7,217	7,030	7,030	264	3,100	1,309	4,673	△1,524	17,396

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年12月31日 残高 (百万円)	△83	△83	18,145
事業年度中の変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			△768
当期純損失			△64
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	83	83	83
事業年度中の変動額合計 (百万円)	83	83	△749
平成20年12月31日 残高 (百万円)	0	0	17,396

重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	子会社及び関連会社株式 同 左  その他有価証券 時価のあるもの 同 左
2. デリバティブの評価方法	時価法	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 15年 機械及び装置 7年  (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同 左  (2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	—	社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。	(貸倒引当金) 同 左
7. ヘッジ会計の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</li> <li>・ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</li> <li>・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法 同 左</li> <li>・ヘッジ方針 同 左</li> <li>・ヘッジの有効性評価の方法 同 左</li> </ul>

項 目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項	<p>連結納税制度の適用 当社及び国内子会社は連結納税制度を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社では、株式会社エイワ及びそのグループを除き連結納税制度を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

会計方針の変更

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却方法の変更	<p>当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

表示方法の変更

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「仮払税金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的に重要性が増したため、当事業年度より独立科目で掲記しております。 なお、前事業年度末の「仮払税金」は306百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで独立科目で掲記していた「寄付金」は金額的に重要性が低くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「寄付金」は12百万円であります。</p>	—————	—————

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の処理方法) 直近の社債発行である平成17年12月期事業年度の社債発行費は、支出時に全額費用処理しておりましたが、当事業年度に発行した社債の社債発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 この変更は、社債発行費を資金調達費と考え、費用と便益との対応を重視した結果、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(過年度法人税等) 平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、当社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに646百万円をその他流動資産に含めておりました。 一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、当社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。 当社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたりました。 その結果、従来その他流動資産に含めて表示しておりました646百万円を含めて、追徴税額477百万円を平成20年12月31日に終了する事業年度に税金費用としました。</p>

注記事項  
(貸借対照表)

前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)																		
<p>※1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 60百万円</p>	<p>※1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 63百万円</p>																		
<p>※2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,300百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,730</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">1,097</td> </tr> </table>	短期貸付金	4,300百万円	未収入金	2,730	その他流動資産	121	未払金	20	預り金	1,097	<p>※2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,936百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">2,665</td> </tr> </table>	短期貸付金	3,936百万円	未収入金	2,297	未払金	180	預り金	2,665
短期貸付金	4,300百万円																		
未収入金	2,730																		
その他流動資産	121																		
未払金	20																		
預り金	1,097																		
短期貸付金	3,936百万円																		
未収入金	2,297																		
未払金	180																		
預り金	2,665																		
<p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円	<p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,710</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,290百万円</td> </tr> </table> <p>当該借入金実行残高2,710百万円は平成21年1月16日に全額返済し、平成21年3月16日に当該コミットメント契約は終了しました。</p> <p>なお、新しいコミットメント契約3,500百万円を締結する予定であります。</p>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	2,710	未実行残高	3,290百万円						
借入コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高	—																		
未実行残高	6,000百万円																		
借入コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高	2,710																		
未実行残高	3,290百万円																		
<p>※4. _____</p>	<p>※4. 当社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻時における買戻価額と自己社債の貸借対照表価額との差額については、営業外収益の「その他」に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>自己社債</td> <td style="text-align: right;">△230百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,770百万円</td> </tr> </table>	流動負債		転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円	自己社債	△230百万円		7,770百万円										
流動負債																			
転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円																		
自己社債	△230百万円																		
	7,770百万円																		

前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)
<p>5. 偶発債務</p> <p>① 当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H. K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求しましたが、平成20年1月に当社の請求は棄却されました。今後は裁判にて当社の主張を訴える予定であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があると判断し、仮払税金として表示しております。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、仮払税金として表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当事業年度までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される60百万円の合計706百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていません。</p> <p>控訴から約3年を経て、控訴審は平成21年3月5日に第一審判決を覆す決定を出し、結果として本件台湾法人の主張を認め、相手方O2マイクロ社の主張を退けました。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股份有限公司は外部投資家に売却されたため提出会社の関係会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の追行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p>

## (損益計算書)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 1,146百万円 業務委託費 79 受取利息 25 支払利息 1 連結納税制度に係る法人税受払額 233 ※2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。 ※3. _____	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 2,145百万円 業務委託費 79 受取利息 38 支払利息 2 連結納税制度に係る法人税受払額 915 ※2. 同 左 ※3. 事業整理損 当中間期に海外子会社であるSUMIDA AMERICA INC. (以下SAI)及びSUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED (以下SCH)の清算を決定し、清算損失を当社の単体決算において、関係会社整理損として1,616百万円計上しました。 しかし、その後、当社が最終親会社としてSAIに貸付を行い、当該貸付金を債権放棄する場合(中間期に想定していたスキーム)には、税務上、米国においてSAIがAMT (Alternative Minimum Tax)を課税される可能性が高いこと、また、SAIに対する貸付金の債権放棄額が日本において損金処理できない可能性が高いことが判明しました。 このため、当初のスキームを変更し、SEC株式会社(以下SECL)からSAIに対して追加出資を行った後、SAIに融資していた当社、SCHの貸付金を返済させた上で、SECLが清算損失を負担することとしたものであります。 このようなスキーム変更による取引結果に従って会計処理した結果、当社単体決算において中間期に計上していた関係会社整理損の計上が不要になりました。 このため、中間期に計上した当社の清算損失を振り戻しています。

## (株主資本等変動計算書)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	730,306	825	34	731,097
合計	730,306	825	34	731,097

(注) 普通株式の自己株式の増加825株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少34株は、単元未満株の買取請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	731,097	555	107	731,545
合計	731,097	555	107	731,545

(注) 普通株式の自己株式の増加555株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少107株は、単元未満株の買取請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)及び当事業年度(平成20年12月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</b>	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</b>
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金	未収入金
756百万円	18百万円
関係会社株式	投資有価証券
74	764
投資有価証券	関係会社株式
614	32
繰越外国税額控除	事業整理損
134	244
投資有価証券評価差額金	繰越欠損金
57	546
その他	繰越外国税額控除
50	36
	その他
1,685	1
評価性引当金	1,641
△23	△605
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,662	1,036
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
為替差益	未収事業税
75	24
未収事業税	その他有価証券評価差額金
55	0
繰延税金負債合計	その他
130	10
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
1,532	34
	繰延税金資産の純額
	1,002
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳</b>	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳</b>
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
外国税額控除	過年度法人税等
3.0	48.5
受取配当金	受取配当金
△57.8	△55.8
評価性引当金の増減	評価性引当金の増減
△14.2	73.0
その他	その他
2.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
△25.4%	106.5%

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	1株当たり純資産額	944円38銭		905円42銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	46円36銭		△3円32銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円51銭		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	883		△64	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—		—	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	883		△64	
期中平均株式数(株)	19,039,932		19,212,973	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	—		—	
普通株式増加数(株)	3,298,564		—	
(うち新株引受権及び新株予約権)	(97,284)		(—)	
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)		(—)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—		円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額8,000百万円、新株予約権の数1,600個)	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	純資産の部の合計額(百万円)	18,145		17,396
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—		—	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,145		17,396	
期末の普通株式の発行済株式数(株)	19,944,317		19,944,317	
期末の普通株式の自己株式数(株)	731,097		731,545	
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,213,220		19,212,772	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 銀行保証付変動利付私募債の発行

当社は、平成21年1月8日付に代表執行役の決定により、銀行保証付変動利付私募債の発行を決定しました。この決定に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

社債の名称	スミダコーポレーション株式会社第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)
各社債の金額	3億5,000万円の1種
発行価額	額面100円につき100円
償還価額	額面100円につき100円
発行総額	35億円
利率	各利息期間に適用される利率は6ヶ月円TIBORとする。
利払方式	年2回(6ヶ月毎後払い)
利息支払日	毎年1月20日および7月20日
償還方法	定時償還日(毎年1月20日および7月20日)に額面3億5,000万円を償還
償還期日	平成26年1月20日
発行日	平成21年1月20日
引受人	株式会社三井住友銀行
資金の使途	転換社債の償還資金

2. VOGT electronic AGの実質完全子会社化

当社は、平成21年1月22日の代表執行役の決定により、当社の在ドイツの子会社であるSumida VOGT GmbH(以下「SVG」)とVOGT electronic AG(以下「VOGT」:フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所上場)間で会社支配契約を締結することを決定し、同日同契約を締結しました。また、VOGTを非上場化することで実質的に当社の完全子会社とすることも決定しました。なお、会社支配契約及び非上場化については、平成21年3月19日に開催されたVOGTの臨時株主総会での承認により正式に決定されました。

(1) 実質完全子会社化について

当社は現在、当社100%子会社のSVG等を通じてVOGT株式の84.6%を所有しておりますが、ドイツでは少数株主権が強く保護されているため、過半数を所有する親会社であっても、支配権は一定の制限を受けております。今般、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、グループの結束を更に強め、経営資源をより有効に活用すべく、SVGとVOGT間において会社支配契約(※)を締結、VOGTを実質的に当社の完全子会社とし、経営統合をさらに推進することにしました。

この結果、VOGTの株主数および株式の流動性が低下し、株式を上場している意義が失われるため、経営資源の効率的配分の観点から、フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所へ上場廃止を申請し、上場維持のための体制や費用等の削減を図ることが望ましいと判断しました。これらにより次の効果を期待しております。

①ヨーロッパの事業展開

スミダグループのヨーロッパ事業展開における柔軟性・効率性が高まります。

②更なる一体化の促進

ドイツにおける制度上の制約が緩和され、より柔軟な組織・機構変更が可能になるため、経営統合を更に迅速かつ強力に推進することが可能になります。

(※) 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社が子会社株式を100%保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

(2) 今後の見通し

① 今後の予定

フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所における上場廃止手続きは、平成21年12月末までに完了する見込みです。

② 業績に与える影響

全ての少数株主から買取請求があった場合に要する支払金額は約800百万円と予想されます。ただし、平成21年12月期の損益への影響はありません。また、残余株主数は極めて少数と見込んでおりますので、平成22年以降に会社支配契約に基づき支払う補償金は少額で、業績に与える影響は軽微と考えております。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

(株式)

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三洋電機株式会社	8,000	1
		アルパイン株式会社	2,420	2
		アルプス電気株式会社	20,000	9
		アイホン株式会社	1,000	2
		東光株式会社	4,064,000	418
		Sunrise Co., Ltd.	149	309
		計	4,095,569	741

(その他)

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (1 銘柄)	1,175	2
		計	1,175	2

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,405	—	—	1,405	437	43	968
構築物	108	—	—	108	78	5	30
機械及び装置	95	—	—	95	89	2	6
土地	505	—	—	505	—	—	505
有形固定資産計	2,113	—	—	2,113	604	50	1,509
無形固定資産							
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
ソフトウェア	9	3	—	12	—	—	12
無形固定資産計	13	3	—	16	—	—	16
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
社債発行費	—	23	—	23	3	3	20
繰延資産計	—	23	—	23	3	3	20

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
普通預金	7
当座預金	1,120
外貨預金	3,424
計	4,551
合計	4,552

## ② 受取手形

## イ. 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事株式会社	65
イーグル工業株式会社	61
エヌエスディ株式会社	27
豊田通商株式会社	22
ソニーサプライチェーンソリューション株式会社	19
その他	127
合計	321

## ロ. 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年1月	120
2月	119
3月	78
4月以降	4
合計	321

## ③ 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
SEC株式会社	1,717
スミダ電機株式会社	1,060
スミダパワーエレクトロニクス株式会社	990
Sunrise Co., Ltd.	271
スミダコーポレートサービス株式会社	150
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	19
合計	4,207

## ④ 未収入金

	金額（百万円）
SEC株式会社	2,033
スミダ電機株式会社	166
スミダコーポレートサービス株式会社	64
その他	34
合計	2,297

## ⑤ 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
SEC株式会社	14,411
スミダコーポレートサービス株式会社	50
スミダパワーエレクトロニクス株式会社	50
Sumida VOGT GmbH	16,409
ISMART GLOBAL LIMITED	3,871
合計	34,791

## 負債の部

## ① 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	6,346
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,089
株式会社みずほコーポレート銀行	3,539
株式会社りそな銀行	2,289
香港上海銀行	677
合計	16,940

## ② 1年以内償還予定の転換社債

7,770百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

## ③ 預り金

	金額（百万円）
SEC株式会社	1,975
スミダ電機株式会社	494
スミダコーポレートサービス株式会社	196
その他	3
合計	2,668

## ④ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	1,425
株式会社りそな銀行	800
株式会社三井住友銀行	550
株式会社三菱東京UFJ銀行	375
日本生命保険相互会社	334
合計	3,484

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注）	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日（注）
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店の窓口（コンサルプラザを除く。）
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券不所持の発行又は返還並びに分割・併合・喪失・汚損・毀損に基づく再発行請求により株券を交付する場合 1枚につき100円及び印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店の窓口（コンサルプラザを除く。）
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/">http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月10日の代表執行役決定により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規定の改正を行い、該当事項はなくなっております。

なお、当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
平成20年3月24日関東財務局長に提出  
事業年度（第53期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
- (2) 半期報告書  
平成20年9月17日関東財務局長に提出  
（第54期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
- (3) 臨時報告書  
平成20年12月16日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書  
平成21年3月12日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年3月22日

スミダ コーポレーション株式会社  
取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員                      公認会計士              小西 文夫              印  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士              室橋 陽二              印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分の通知を受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求していたが、平成20年1月に棄却された。今後は裁判にて会社の主張を訴える予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、流動資産のその他に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される78百万円の合計706百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、在ドイツの子会社であるVOGT electronic AG（以下「Vogt」）を非上場化することで実質的に会社の完全子会社とすることを決定し、会社支配契約及び非上場化について、平成21年3月19日に開催されたVogtの臨時株主総会で正式に承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年3月22日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員                      公認会計士                      小西 文夫                      印  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士                      室橋 陽二                      印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分の通知を受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求していたが、平成20年1月に棄却された。今後は裁判にて会社の主張を訴える予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、仮払税金として表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される60百万円の合計706百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、在ドイツの子会社であるVOGT electronic AG（以下「Vogt」）を非上場化することで実質的に会社の完全子会社とすることを決定し、会社支配契約及び非上場化について、平成21年3月19日に開催されたVogtの臨時株主総会で正式に承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。